

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 危機管理課 危機管理グループ

個人情報ファイルの名称	ほっとスルメール登録者一覧(学校安全情報配信登録者含む)	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理部 危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	ほっとスルメールを配信するため	
記録項目	1. メールアドレス、2. 氏名 ※氏名は特定登録者のみ。特定登録者とは、市・広域事務組合・市民病院の職員以外に、消防団、学校安全情報配信登録者を指す。	
記録範囲	ほっとスルメール登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市庁 危機管理課	
	(所在地) 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 12 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 危機管理課 危機管理グループ

個人情報ファイルの名称	登録 CSV	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理部 危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	ほっとスルメールの月ごとの登録者数を算出するため	
記録項目	1. メールアドレス、2. 氏名 ※氏名は特定登録者のみ。特定登録者とは、市・広域事務組合・市民病院の職員以外に、消防団、学校安全情報配信登録者を指す。	
記録範囲	ほっとスルメール登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市庁 危機管理課	
	(所在地) 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 12 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民連携推進課・地域連携グループ】

個人情報ファイルの名称	町内会管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部市民連携推進課	
個人情報ファイルの利用目的	町内会等振興交付金交付事務における本人確認及び行政文書送付先確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	町内会設立届、町内会長変更届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【広報統計課統計グループ】

個人情報ファイルの名称	統計調査員集計表	
行政機関等の名称	八戸市庁	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	広報統計課	
個人情報ファイルの利用目的	統計調査員の管理	
記録項目	1 氏名、2 出生年月日、3 住所、4 従事歴、5 表彰歴	
記録範囲	統計調査従事者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 12 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南郷事務所・市民生活グループ

個人情報ファイルの名称	南郷コミュニティバス特別乗車証交付対象者 50 音リスト（南郷地区対象者）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部 南郷事務所	
個人情報ファイルの利用目的	南郷コミュニティバス特別乗車証の交付事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（住民票コード、氏名、カナ氏名、性別、生年月日、世帯主、住所、地区名、町内名、続柄）、2 障害者手帳所持者情報、3 生保情報	
記録範囲	70 歳以上の高齢者及び 6 歳以上の障害者手帳所持者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、八戸市障がい者福祉・医療費助成システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南郷事務所・南郷診療所

個人情報ファイルの名称	患者情報	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部南郷事務所南郷診療所	
個人情報ファイルの利用目的	診療を円滑にすすめるため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 病歴、7 身体状況、8 診療内容	
記録範囲	受診者	
記録情報の収集方法	本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月11日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南郷事務所・南郷診療所

個人情報ファイルの名称	診療録	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部南郷事務所南郷診療所	
個人情報ファイルの利用目的	診療情報を記録するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 病歴、7 身体状況、8 診療内容	
記録範囲	受診者	
記録情報の収集方法	本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月11日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】南郷事務所・南郷診療所

個人情報ファイルの名称	レセプトオンライン請求事務	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部南郷事務所南郷診療所	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬請求のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 病歴、7 身体状況、8 診療内容	
記録範囲	受診者	
記録情報の収集方法	本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月11日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 八戸市選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿データ	
行政機関等の名称	八戸市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づく選挙人名簿作成のため	
記録項目	1.個人番号、2.投票区、3.項番号、4.行番号、5.性別、6.名簿登録日、7.在外選挙人、8.国籍、9.住所コード、10.世帯コード、11.世帯主名、12.続柄コード、13.カナ氏名、14.漢字氏名、15.通称名、16.通称名カナ、17.生年月日、18.現住所郵便番号、19.現住所、20.転入届出日、21.転入日、22.前住所自治体コード、23.前住所郵便番号、24.前住所、25.再転入回復日、26.異動先自治体コード、27.異動先郵便番号、28.異動先住所、29.異動事由、30.異動届出日、31.異動日、32.異動処理日	
記録範囲	八戸市内有権者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	支援対象者、失権者(第11条、公民権停止)	
記録情報の経常的提供先	・ 地方裁判所へ裁判員候補者予定者を抽出して提供 ・ 検察審査会事務局へ検察審査員候補者予定者を抽出して提供	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市選挙管理委員会事務局 (所在地) 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市庁 本館2階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第24条による異議の申出	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 情報政策課 電算処理グループ

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳情報他特定個人情報	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部情報政策課	
個人情報ファイルの利用目的	団体内統合宛名システム 統合宛名管理及び特定個人情報の連携に関する事務に利用するため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 番号法第 19 条第 8 号に基づく主務省令第 2 条の表に定められている情報	
記録範囲	・八戸市の住民基本台帳に登録されている住民 ・番号法で個人番号の利用が認められている事務において管理している、八戸市の住民基本台帳に記録されていない住民（住登外者）	
記録情報の収集方法	住民記録等オンラインシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】情報政策課 デジタル推進室

個人情報ファイルの名称	統合型地理情報システムにおけるレイヤ名：世帯（住民記録）、住民（住民記録）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部情報政策課	
個人情報ファイルの利用目的	統合型地理情報システム 住民記録連携事務に利用するため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所	
記録範囲	八戸市の住民基本台帳に登録されている住民	
記録情報の収集方法	住民記録等オンラインシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 27 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】情報政策課 デジタル推進室

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳情報	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部情報政策課	
個人情報ファイルの利用目的	はちのへスマート窓口で使用する電子申請システム 住民記録連携事務に利用するため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 続柄	
記録範囲	作成日に八戸市の住民基本台帳に登録されている住民	
記録情報の収集方法	住民記録等オンラインシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 12 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【契約検査課 物品調達グループ】

個人情報ファイルの名称	競争入札参加資格者名簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部契約検査課	
個人情報ファイルの利用目的	物品の購入等の契約に係る競争入札への参加資格確認、又は随意契約の相手方としての資格確認に利用するため	
記録項目	1 年度、 2 作成日番号、 3 業者コード、 4 分類、 5 名称、 6 代表者、 7 電話番号、 8 郵便番号、 9 住所、 10 資本金、 11 従業員数、 12 前年売上、 13-20 登録種目及び順位	
記録範囲	競争入札参加資格審査申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【契約検査課 物品調達グループ】

個人情報ファイルの名称	業者検索結果一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部契約検査課	
個人情報ファイルの利用目的	物品の購入等の契約に係る競争入札への参加資格確認、又は随意契約の相手方としての資格確認に利用するため	
記録項目	1 年度、2G_FindKey、3 物品地域、4 建設地域、5 業務種別、6 業者 CD、7 業者名、8 業者カナ、9 通知区分、10 郵便番号、11 所在地、12 電子入札連携業者番号、13 法人番号、14 代表者役職、15 代表者名、16 代表者カナ、17 代表者生年月日、18 電話、19FAX、20 担当者、21 メール、22 産業分類、23 企業分類、24 業者分類、25 資本金(万円)、26 営業年数、27 全従業員数(人)、28 市従業員数(人)、29 技術員数、30 直前年度売上(千円)、31 直前々年度売上(千円)、32 付加情報、33 委任先 1 通知区分、34 委任先 1 委任権限、35 委任先 1 名、36 委任先 1 郵便番号、37 委任先 1 所在地、38 委任先 1 電子入札連携業者番号、39 委任先 1 法人番号、40 委任先 1 代表者役職、41 委任先 1 代表者名、42 委任先 1 代表者カナ、43 委任先 1 代表者生年月日、44 委任先 1 電話、45 委任先 1 FAX、46 委任先 1 担当者、47 委任先 1 メール、48-92 委任先 4 まで、93 受付日、94 受付者、	
記録範囲	競争入札参加資格審査申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税課・個人住民税グループ

個人情報ファイルの名称	税総合システム（個人住民税）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部住民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税課税事務、課税証明書発行事務を行うため	
記録項目	1 個人基本情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月日、性別、電話番号、郵便番号、住所、世帯情報、口座情報、生活保護受給者情報）、2 賦課資料情報（資料種別、資料番号、指定番号、合計所得、所得・控除情報）、3 賦課情報（徴収区分、指定番号税通知宛番、通知書番号、合計所得、年税額、月期割額、納付額、所得・控除情報）	
記録範囲	個人住民税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、給与支払者、公的年金支払者、住民基本台帳システム、収納課、国保年金課、介護保険課、生活福祉課、障がい福祉課、他市町村、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	資産税課、収納課、市民 SC、国保年金課、介護保険課、生活福祉課、建築住宅課、高齢福祉課、障がい福祉課、子育て支援課、健康づくり推進課、保健予防課、他市町村（情報提供ネットワークシステム）、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税課・個人住民税グループ

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税 do システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部住民税課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附金税額控除申告特例申請のため	
記録項目	1 住所、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 生年月日、5 電話番号、6 寄附日、7 寄付額、8 個人番号、9 整理番号	
記録範囲	寄附金税額控除申告特例を申請した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税課・個人住民税グループ

個人情報ファイルの名称	定額減税調整給付金対象者ファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部住民税課	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税調整給付金支給のため	
記録項目	1 宛名コード、2 漢字氏名、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 郵便番号、7 住所、8 令和 6 年度個人住民税所得割額、9 扶養親族数(住民税)、10 個人住民税定額減税可能額、11 個人住民税控除不足額、12 令和 6 年分推計所得税額、13 扶養親族数(所得税)、14 所得税定額減税可能額、15 所得税控除不足額、16 調整給付金、17 送付先情報（郵便番号、住所、氏名）	
記録範囲	個人住民税納税義務者	
記録情報の収集方法	税総合システム（個人住民税）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	提供しない	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 28 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民税課・法人諸税グループ

個人情報ファイルの名称	税総合システム（軽自動車税）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部住民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税課税事務を行うため	
記録項目	1 車種、2 標識番号、3 所有者・使用者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月日、性別、電話番号、郵便番号、住所、世帯情報）、4 定置場、5 車両情報（車両コード、車台番号、車名、排気量、定格出力、初度検査年月日、型式、原動機型式、認定番号）、6 登録・廃車情報、7 課税情報（課税区分、課税保留・減免・課税免除の有無）8 所有形態、9 収納状況、10 口座情報	
記録範囲	軽自動車等の所有者、使用者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム、軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構（軽自動車税納付確認システム【軽 J N K S】） ※軽三輪及び軽四輪所有者・使用者の情報のみ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税課・法人諸税グループ

個人情報ファイルの名称	り災証明発行リスト	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部住民税課	
個人情報ファイルの利用目的	り災証明交付情報を管理するため	
記録項目	1 受付日、2 番号、3 被災者氏名、4 被災者カナ氏名、5 り災証明、6 認定替、7 被害認定、8 地区コード、9 地区名、10 住所（り災場所）、11 家屋所在地、12 世帯コード、13 世帯員数、14 住民コード、15 方書、16 備考（被害箇所等）、17 理由	
記録範囲	東日本大震災り災証明交付者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民税課・法人諸税グループ

個人情報ファイルの名称	被害届出証明発行リスト	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部住民税課	
個人情報ファイルの利用目的	被害届出証明交付情報を管理するため	
記録項目	1 受付日、2 交付番号、3 被災者氏名、4 被災者カナ氏名、5 り災証明、6 認定替、7 被害認定、8 住所（り災場所）、9 家屋所在地、10 世帯コード、11 住民コード、12 方書、13 備考（被害箇所等）、14 理由	
記録範囲	東日本大震災被害届出証明交付者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】資産税課・管理償却 G、土地 G、家屋 G

個人情報ファイルの名称	税務情報システム（固定資産税）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 法人名称、6 法人所在地、7 土地情報（土地の所在、地積、登記地目、課税地目、評価額、課税標準額、税額）、8 家屋情報（家屋の所在、床面積、登記種類、現況種類、建築年月日、評価額、課税標準額、税額）、9 償却資産情報（資産名称、数量、取得年月、取得評価額、耐用年数、評価額、課税標準額、税額）、10 口座情報	
記録範囲	固定資産の所有者、納税管理人、送付先人	
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書、住民基本台帳システム（住民情報）、土地評価支援システム、家屋評価システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	八戸税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務課	
	（所在地）〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】資産税課・管理償却 G

個人情報ファイルの名称	税務情報システム（税証明）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	税証明書（所得証明書、納税証明書、資産証明書）の交付事務、固定資産課税台帳の閲覧事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 法人名称、6 法人所在地、7 所得証明情報（所得額、課税額、所得種類、控除種類、控除対象配偶者の有無、控除対象扶養親族人数、障害人数）、8 納税証明情報（税目、税額、納付済額、未納税額）、9 資産証明情報（土地の所在、登記地積、課税地積、登記地目、課税地目、家屋の所在、登記床面積、課税床面積、登記種類、現況種類、資産名称、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、評価額、課税標準額、税相当額、軽減価額）、10 固定資産課税台帳情報（土地の所在、登記地積、課税地積、登記地目、課税地目、家屋の所在、登記床面積、課税床面積、登記種類、現況種類、評価額、課税標準額、税相当額、軽減価額）、11 口座情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書、住民基本台帳システム（住民情報）、土地評価支援システム、家屋評価システム、税務情報システム（個人住民税・法人住民税・軽自動車税・固定資産税・収納）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務課 （所在地）〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】資産税課・土地G

個人情報ファイルの名称	土地評価支援システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税評価事務を行うため	
記録項目	1 登記名義人、2 登記名義人住所、3 納税義務者、4 納税義務者住所、5 土地情報（土地の所在、地積、登記地目、課税地目、評価額、課税標準額、税額）	
記録範囲	登記名義人、納税義務者	
記録情報の収集方法	登記済通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務課	
	(所在地) 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】資産税課・家屋G

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課のための家屋評価を行うため	
記録項目	1 家屋所在地、2 家屋番号、3 登記情報（氏名、住所、種類、面積、建築年月日）、4 賦課情報（氏名、住所、種類、面積、建築年月日）、5 評価額	
記録範囲	固定資産（家屋）の所有者	
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書、建築確認概要書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三八地域県民局県税部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務課	
	（所在地）〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課

個人情報ファイルの名称	M I C J E T 税務情報システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等口座振替登録事務、減免関係事務、市税等収納管理事務、市税等過誤納金還付充当事務、納税貯蓄組合に関する事務、市税等督促事務、滞納整理事務、執行停止及び不納欠損処分事務を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 個人番号、3 カナ氏名、4 漢字氏名、5 カナ通称名、6 漢字通称名、7 郵便番号、8 住所、9 転入前住所、10 世帯番号、11 生年月日、12 性別、13 続柄、14 住民日、15 住定日、16 国籍、17 在留の資格、18 在留期間、19 行政区、20 異動事由、21 異動日、22 異動更新日、23 消除事由、24 消除日、25 消除更新日、26 宛名消除事由、27 宛名消除日、28 産業分類、29 事業所区分、30 本支店区分、31 設置日、32 廃止日、33 関連宛名番号、34 送付先、35 連絡先、36 納税貯蓄組合名、37 納付口座情報、38 還付口座情報、39 法人市民税申告書情報、40 個人住民税情報、41 軽自動車車両情報、42 固定資産情報、43 収納情報、44 過誤納情報、45 督促状発行記録、46 交渉記録、47 滞納処分履歴、48 資産状況	
記録範囲	市内に住民登録している者、納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民記録システム、国保標準システム、共通納税審査システム、コンビニ収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課

個人情報ファイルの名称	口座振替申請書	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等口座振替登録事務を行うため	
記録項目	1 納入義務者住所、2 電話番号、3 納入義務者氏名・フリガナ、4 口座名義人住所、5 口座名義人氏名、6 金融機関口座情報	
記録範囲	口座振替依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人または代理人による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】収納課

個人情報ファイルの名称	軽自動車税減免ファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	減免関係事務を行うため	
記録項目	1 通知書番号、2 納税義務者宛名番号、3 納税義務者氏名、4 納税義務者郵便番号、5 納税義務者住所、6 身体障がい者・精神障がい者（以下、障がい者という）から見た納税義務者の続柄、7 軽自動車定置場（住所と異なる場合のみ）、8 軽自動車登録番号、9 車名、10 車種、11 用途、12 目的、13 税額、14 障がい者宛名番号、15 障がい者氏名、16 障がい者性別、17 障がい者生年月日、18 納税義務者から見た障がい者の続柄、19 障がい者手帳番号、20 障がい者手帳交付年月日、21 障がい者手帳有効期限等、22 障害名、23 障害等級、24 運転者宛名番号、25 運転者氏名、26 運転者住所、27 障がい者から見た運転者の続柄、28 運転免許証番号、29 運転免許証交付年月日、30 運転免許証有効期限、31 運転条件、32 申請事由、33 振替口座の有無、34 軽自動車初回登録年度、35 軽自動車車検満了日	
記録範囲	減免申請のあった納税義務者、身体（精神）障がい者、運転者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、M I C J E T 税務情報システム、障がい福祉課、住民税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 産業労政課・雇用支援対策グループ

個人情報ファイルの名称	出稼労働者住民記録データ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働まちづくり部産業労政課	
個人情報ファイルの利用目的	出稼手帳の発行履歴を管理するため	
記録項目	1 住民コード、2 かな氏名、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 方書、8 郵便番号本番、9 郵便番号枝番、10 地区コード、11 減自由コード、12 台帳区分、13 台帳番号、14 世帯番号、15 処理日、16 消除フラグ	
記録範囲	出稼労働者手帳交付等申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市商工労働まちづくり部産業労政課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【農林畜産課・農畜産グループ】

個人情報ファイルの名称	営農計画書	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市農業再生協議会	
個人情報ファイルの利用目的	経営所得安定対策等推進事務及び水稻生産実施計画受付事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報、5 農地情報	
記録範囲	営農計画書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	東北農政局、青森県、青森県農業再生協議会、八戸市農業委員会、認定方針作成者、青森県農業共済組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市農業再生協議会 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1（八戸市農林水産部農林畜産課内設置）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【農林畜産課・農林環境グループ】

個人情報ファイルの名称	林地台帳システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部農林畜産課	
個人情報ファイルの利用目的	森林整備の担い手に提供し、施業の集約化や適切な森林整備を進めるため	
記録項目	1 氏名又は名称、2 住所、3 所在、4 地目、5 面積、6 土地の境界に関する測量の実施状況	
記録範囲	地域森林計画内の民有林	
記録情報の収集方法	土地所有者からの申出・届出、法務局、固定資産台帳データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	・土地所有者、森林所有者、当該森林所有者から森林の施業若しくは経営の委託を受けた者 ・当該森林の土地に隣接する土地所有者、森林所有者、当該森林所有者から森林の施業若しくは経営の委託を受けた者 ・当該森林の土地の所在地の属する森林経営計画の認定を受けた森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者 ・農林水産大臣又は当該森林の土地の所在地を管轄する都道府県知事	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市農林水産部農林畜産課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 28 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農業経営振興センター・経営支援グループ

個人情報ファイルの名称	【最新農地データベース】（八戸市）	
行政機関等の名称	八戸市 農業経営振興センター	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部 農業経営振興センター	
個人情報ファイルの利用目的	農地中間管理事業に基づく、農地貸借の状況確認のため利用する。	
記録項目	1 農地の地番、2 面積、3 地目、4 氏名（所有者）、 5 マッチング状況、6 利用権の種類、7 氏名（受け手）、 8 貸借期間	
記録範囲	農用地等の貸付希望申込者（地主） 農地貸借のマッチングした受け手（耕作者）（平成 26 年度以降）	
記録情報の収集方法	農用地等の貸付希望申込及び農地貸借の契約に基づく	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市農業経営振興センター	
	（所在地）〒039-1101 八戸市大字尻内町字毛合清水 29	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	八戸市民生委員・児童委員名簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員との連絡調整のため	
記録項目	1 地区、2 担当町内、3 ふりがな、4 氏名、5 住所、6 連絡先電話番号	
記録範囲	八戸市担当の民生委員児童委員	
記録情報の収集方法	本人、町内会長	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民生委員児童委員関係課、市社会福祉協議会、市民生委員児童委員協議会、日本赤十字社青森県支部八戸地区	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	民生委員児童委員（退任者含む）名簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員との連絡調整及び表彰栄典事務のため	
記録項目	1 ふりがな、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 電話番号、8 地区名、9 町内名、10 職業、11 勤務先、12 民生委員委嘱歴、13 各種表彰歴、14 関係団体役員歴	
記録範囲	八戸市担当の民生委員児童委員（退任者を含む）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県健康福祉政策課、他表彰関係課・機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031－8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉政策課・福祉政策グループ

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者支援システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における避難行動要支援者支援のため	
記録項目	1. 避難行動要支援者情報（氏名、生年月日、年齢、性別、住所、カナ氏名、電話番号、要介護度、身体障がい者手帳等級、介護支援事業所、担当ケアマネジャー、相談支援事業所、担当相談員、高齢者支援センター、かかりつけ医、主な疾患、配慮が必要な事項、居住状況、避難場所）2. 緊急連絡先情報（氏名、住所、電話番号）3. 避難支援者情報（氏名、住所、電話番号）	
記録範囲	要介護度3～5、身体障がい者手帳1～3級、愛護手帳A、指定難病患者等、その他同様の状態の者	
記録情報の収集方法	要支援者本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員児童委員、八戸市民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、警察署、消防本部、消防団、協定締結をした支援団体（自主防災組織、町内会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課 （所在地）青森県八戸市内丸一丁目1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	特別弔慰金申請者一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	特別弔慰金事務に係る申請管理のため。	
記録項目	1 NO、2 受付年月日、3 送付年月日、4 債券受領日、5 戦没者氏名、6 戦没者ふりがな、7 戦没者生年月日、8 戦没者死亡日、9 戦没者除籍時の本籍地、10 軍、11 軍名、12 請求者氏名、13 請求者ふりがな、14 請求者生年月日、15 戦没者との続柄、16 被相続人氏名、17 被相続人死亡年月日、18 請求者郵便番号、19 請求者住所、20 請求者連絡先、21 請求区分、22 受取郵便局、23 委任状の有無、24 代理人、25 代理人 TEL、26 裁定年月日、27 裁定記号、28 裁定番号、29 備考、30 審査結果	
記録範囲	特別弔慰金の申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県健康福祉政策課、他市町村弔慰金担当部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	日本赤十字社・会員管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	活動資金募集に係る会員情報管理のため。	
記録項目	1 地区名、2 町内名、3 区域、4 社員氏名、5 特記事項、6 性別、7 納入日、8 納入金額、9 異動、10 住所、11 備考、12 加入日、13 郵便番号、14 社資合計金額、15 寄付合計金額、16 総計（9 年分）、17 年度毎金額（9 年分）、18 表彰歴、19 会員種別、20 社員よみがな	
記録範囲	寄付者	
記録情報の収集方法	本人、協賛委員（民生委員）、町内会関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本赤十字社青森県支部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金（経済対策分）支給事務 申請書送付対象者データ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金（経済対策分）支給に係る申請書送付のため	
記録項目	1 送付カナ氏名、2 世帯コード、3 住民コード、4 送付漢字氏名、5 送付郵便番号、6 送付住所、7 送付方書、8 振込金融機関コード、9 金融機関漢字名、10 振込支店コード、11 支店漢字名、12 振込口座区分、13 振込口座番号、14 振込口座名義人名、15 世帯員住民コード、16 世帯員漢字氏名、17 世帯員カナ氏名、18 世帯員生年月日、19 世帯員性別	
記録範囲	臨時福祉給付金（経済対策分）の支給申請対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、課税台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金（経済対策分）支給事務 支給決定者データ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金（経済対策分）支給に係る決定通知送付のため	
記録項目	1 表示かな氏名、2 送付氏名、3 送付郵便番号、4 送付住所、5 送付方書、6 世帯コード、7 支給者住民コード、8 振込金融機関コード、9 振込支店コード、10 振込口座区分、11 振込口座番号、12 振込口座名義人名、13 振込額、14 対象者数、15 加算人数、16 申請額、17 申請対象人数、18 申請加算人数、19 支給日、20 支払処理日、21 支払依頼日、22 支給通知日、23 処理 日	
記録範囲	臨時福祉給付金（経済対策分）の支給決定対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031－8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券購入引換券申請対象者リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	購入引換券交付申請書送付（対象者抽出）のため	
記録項目	1 世帯コード、2 住民コード、3 個人発生連番、4 氏名、5 カナ氏名、6 通称名、7 西暦生年月日、8 和暦生年月日、9 性別、10 続柄コード、11 続柄、12 郵便番号、13 住所、14 方書、15 世帯主名、16 住民状態コード、17 住民状態、18 対象者フラグ、19 生保フラグ、20 D Vフラグ	
記録範囲	・基準日（H31. 1. 1）に住民登録がある市民 ・R 元. 6. 1 に住民登録がある H28. 4. 2 以降出生の児童及び世帯主 ・R 元. 7. 31 に住民登録がある R 元. 6. 2 以降出生の児童及び世帯主 ・R 元. 9. 30 に住民登録がある R 元. 8. 1 以降出生の児童及び世帯主	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券購入引換券交付審査結果リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	購入引換券交付申請に係る審査結果通知のため	
記録項目	1 申請書番号、2 宛名番号、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 審査結果、7 不交付事由	
記録範囲	購入引換券交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、課税台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券購入引換券交付決定通知書	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	購入引換券交付申請に係る審査結果通知のため	
記録項目	1 郵便番号、2 住所、3 方書、4 氏名、5 申請書番号、6 対象者氏名、7 結果、8 不交付事由	
記録範囲	購入引換券交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、課税台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券購入引換券	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	購入引換券送付のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 方書	
記録範囲	購入引換券の交付決定があった者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券 進捗閲覧システム用データ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	購入引換券交付申請に係る進捗閲覧システム運用のため	
記録項目	1 世帯コード、2 住民コード、3 個人発生連番、4 氏名、5 カナ氏名、6 通称名、7 西暦生年月日、8 和暦生年月日、9 性別、10 続柄コード、11 続柄、12 郵便番号、13 住所、14 方書、15 世帯主名、16 住民状態コード、17 住民状態、18 対象者フラグ、19 生保フラグ、20 D Vフラグ	
記録範囲	・基準日（H31. 1. 1）に住民登録がある市民 ・R 元. 6. 1 に住民登録がある H28. 4. 2 以降出生の児童及び世帯主 ・R 元. 7. 31 に住民登録がある R 元. 6. 2 以降出生の児童及び世帯主 ・R 元. 9. 30 に住民登録がある R 元. 8. 1 以降出生の児童及び世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、課税台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031－8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金 申請書送付対象者データ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	申請書送付（対象者抽出）のため	
記録項目	1 世帯コード、2 住民コード、3 氏名、4 カナ氏名、5 西暦生年月日、6 住所	
記録範囲	基準日（R2. 4. 27）に住民登録がある市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031－8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金 進捗閲覧システム用データ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付に係る進捗閲覧システム運用のため	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 銀行名、4 支店名、5 支店コード、6 口座種別、7 口座番号、8 振込金額、9 申請書番号、10 給付状態	
記録範囲	基準日（R2. 4. 27）に住民登録がある市民	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031－8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	新生児応援特別給付金 給付金管理台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	給付に係る管理システム運用のため	
記録項目	1 申請書番号、2 対象新生児数、3 給付額、4 外人フラグ、5 西暦生年月日、6 和暦生年月日、7 新生児給付金累積作成日、8 申請書発送日、9 返戻日、10 申請書受理日、11 処理状況、12 振込データ作成日、13 申請書番号、14 金融機関コード、15 金融機関名、16 支店コード、17 支店名、18 口座名義、19 口座名義カナ、20 口座種別、21 口座番号、22 振込金額、23 振込日	
記録範囲	令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、出生日に当市の住民基本台帳に記録された新生児、及び新生児と同一世帯に属する父又は母	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	非課税世帯等への給付金に関する事務 対象世帯判定データ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	非課税世帯等への給付金の対象世帯に該当するか判定し、対象世帯に申請書を送付するため	
記録項目	1 世帯コード、2 住民コード、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 住所、8 住民税課税情報、9 要支援者フラグ、10 生活保護受給者フラグ、11 振込金融機関、12 振込店舗、13 振込口座区分、14 振込口座番号、15 振込口座名義人名	
記録範囲	全市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、課税台帳システム、生活保護受給者管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	非課税世帯等への給付金に関する事務 課税情報一括照会結果	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	課税基準日より後に転入した者がいる世帯について、非課税世帯等への給付金の対象世帯に該当するか判定するため	
記録項目	1 住民コード、2 統合宛名番号、3 住民税課税情報	
記録範囲	課税基準日より後に転入した者	
記録情報の収集方法	情報提供ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【福祉政策課】

個人情報ファイルの名称	社会福祉法人役員等一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉法人の指導監督事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	市が所轄している社会福祉法人の役員、評議員	
記録情報の収集方法	社会福祉法人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生活福祉課

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法による保護等の決定、保護金品等の支給事務及び情報管理	
記録項目	1 氏名・通称名、2 生年月日、3 世帯コード、4 住民票コード、5 住所、6 性別、7 続柄、8 相談情報、9 却下・取下年月日、10 保護開始・廃止・停止年月日、12 居住地区、13 生活扶助基準、14 扶助費支給額情報、15 扶助費支給状況、16 振込先口座情報、17 年金情報、18 収入情報、19 就労状況、20 民生委員、21 国籍、22 障害・傷病情報、23 学校情報、24 入所施設・入院医療機関情報、25 扶養義務者情報（氏名・続柄・住所・本籍地・筆頭者・電話番号・生活状況等）、26 他法他施策活用状況、27 医療券・医療要否意見書発行状況、28 介護保険料情報、29 介護保険被保険者番号、30 介護保険利用状況、31 就労自立支援給付金支給状況・支給額、32 進学・就労準備給付金支給状況・支給額、33 返還金・徴収金決定額、34 個人番号	
記録範囲	扶養義務者、申請者、相談者、生活保護受給者（廃止含む）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、日本年金機構、医療機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁、民生委員、医療機関、住宅管理者、介護事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市 総務部 総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生活福祉課

個人情報ファイルの名称	生活保護台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の変更・決定に係る根拠資料の保管等	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍地、4 続柄、5 生年月日、6 性別、7 学歴、8 職業 9 電話番号、10 緊急連絡先氏名及び住所、11 生活歴、12 生活状況、13 扶養義務者情報（氏名・続柄・住所・本籍地・筆頭者・電話番号・生活状況等）14 居宅状況、15 資産状況、16 収入状況、17 他法他施策活用状況、18 保護決定に係る調書、19 その他根拠資料（保護決定に係る本人等からの提出書類及び法に基づく調査結果等）	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人、扶養義務者、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、日本年金機構、医療機関、金融機関、生命保険会社、勤務先	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市 総務部 総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生活福祉課

個人情報ファイルの名称	レセプト管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者のレセプトデータ管理	
記録項目	氏名・通称名、生年月日、住所、性別、保護開始・廃止・停止年月日、公費負担者番号、公費受給者番号、診療を行った医療機関及び調剤薬局、診療・調剤年月、保険種別、決定点数、請求点数、一部負担金、障害・傷病情報、入所施設・入院医療機関情報、その他診療報酬明細書（レセプト）に記載されている事項（傷病等）	
記録範囲	医療扶助を行った生活保護受給者（廃止含む）	
記録情報の収集方法	社会保険診療報酬支払基金オンライン請求システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	レセプト点検委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	慰労金申請者名簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	寝たきり高齢者等介護者慰労金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（申請者氏名、申請者住所、生年月日、宛名コード、性別、郵便番号、住所）、3 電話番号、4 被介護者情報、5 該当期間、6 入院・入所状況、7 ケアプラン作成居宅介護事業者情報、7 口座情報、8 支給情報	
記録範囲	慰労金の受給者、家族又は親族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）八戸市内丸一丁目 1—1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	70 歳以上資格有無一覧、バス券（高齢者）異動者リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者バス特別乗車証交付事務を行うため	
記録項目	1 整理番号 2 住民コード 3 世帯コード 4 地区コード 5 地区名 6 町内コード 7 町内名 8 郵便番号 9 住所 10 肩書 11 フリガナ 12 氏名 13 性別 14 生年月日 15 世帯主カナ 16 世帯主漢字 17 続柄 18 増異動年月日 19 電話番号 20 利用料 21 生保該当 22 有効期間	
記録範囲	70 歳以上資格対象者	
記録情報の収集方法	受付申請書のシステム入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 八戸市内丸一丁目 1 — 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	高齢者バス特別乗車証交付申請書	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者バス特別乗車証交付事務を行うため	
記録項目	1 整理番号 2 住民コード 3 地区名 4 町内名 5 郵便番号 6 住所 7 肩書 8 フリガナ 9 氏名 10 性別 11 生年月日 12 世帯主カナ 13 世帯主漢字 14 続柄 15 利用料 16 生保該当 17 有効期間	
記録範囲	70 歳以上資格対象者	
記録情報の収集方法	受付申請書のシステム入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 八戸市内丸一丁目 1—1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	敬老祝金対象者名簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老祝金の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（個人番号、世帯コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 電話番号、4 支給額、5 支給方法、6 金融機関、7 口座番号、8 支給日、9 家族・親族情報、10 親族等電話番号、11 入力月日	
記録範囲	敬老祝金の受給者、家族又は親族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）八戸市内丸一丁目1—1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	ひとり暮らし高齢者リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	市内に在住する高齢者の実態把握・見守り強化のため	
記録項目	1 地区名、2 要援護者登録、3 町内名、4 氏名、5 性別、6 生年月日、8 住所・方書、9 電話番号、10 担当民生委員	
記録範囲	65 歳以上の独居高齢者	
記録情報の収集方法	民生委員からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	各地区民生委員児童委員協議会（25 団体）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務課	
	（所在地）青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	八戸市高齢者見守り・調査把握リスト（単身世帯・高齢者のみ世帯）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員が行う高齢者の見守り活動に活用するため。	
記録項目	1 地区名、2 町内名、3 氏名、4 性別、5 続柄、6 生年月日、7 年齢、8 住所・方書、9 世帯主名	
記録範囲	65 歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各地区民生委員児童委員協議会（25 団体） 各高齢者支援センター（12 圏域）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務課	
	（所在地）青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	敬老事業対象者名簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	各地区民生委員児童委員協議会が主催する敬老事業で活用するため	
記録項目	1 地区名、2 町内名、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 世帯主、8 郵便番号、9 住所・方書、10 備考	
記録範囲	基準日時点（毎年6月1日）で住民基本台帳に登録されている77歳以上の者（翌年4月1日までに77歳に到達する者を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各地区民生委員児童委員協議会（25団体）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務課	
	（所在地）青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障害者控除認定書交付簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者控除認定書交付事務を行うため	
記録項目	1 対象者氏名 2 住所 3 交付年月日 4 認定区分	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	受付申請、認定のシステム入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 八戸市内丸一丁目 1—1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・地域包括支援センター

個人情報ファイルの名称	相談記録（A～C チーム）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	相談業務の管理の為	
記録項目	1、氏名 2、住所 3、生年月日 4、年齢 5、性別 6、電話番号 7、介護度 8、相談者 9、相談内容 10、家族構成 11、病歴	
記録範囲	当課に相談をした者、また、その対象者	
記録情報の収集方法	相談者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-0077 八戸市内丸1丁目1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高齢福祉課・地域包括支援センター

個人情報ファイルの名称	八戸市高齢者見守り・調査把握リスト（単身世帯・高齢者のみ世帯）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者支援センター職員が行う介護予防把握事業（訪問による実態把握）に活用するため。	
記録項目	1 地区名、2 町内名、3 氏名、4 性別、5 続柄、6 生年月日 7 年齢、8 住所・方書、9 世帯氏名	
記録範囲	65 歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	各高齢者支援センター（12 圏域）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務課	
	（所在地）青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護保険課・認定給付グループ

個人情報ファイルの名称	MCWEL 介護保険システム	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護（要支援）認定事務、居宅サービス計画作成依頼届出の受付事務、高額介護サービス費支給事務、特定入所者介護サービス費支給事務を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別）、2 認定申請書情報（申請者氏名、住所）、3 調査票、4 主治医意見書、5 認定情報、6 居宅届出情報、7 高額介護サービス費申請者情報（申請者氏名、住所）、8 高額介護サービス費支給額、9 銀行口座、10 住民税情報、11 所得情報、12 預貯金額、13 配偶者情報	
記録範囲	65 歳以上の要介護及び要支援認定申請者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	八戸広域介護認定審査課、国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 9 月 26 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護保険課・保険料グループ

個人情報ファイルの名称	MCWEL 介護保険システム（被保険者台帳照会）	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者証資格得失に関する事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、世帯コード、カナ氏名、氏名、住所、生年月日、年齢、性別、住民区分、地区町内、電話番号）、2 資格異動情報（資格取得日、資格喪失日、資格異動日、資格届出日、一号該当日、資格異動事由）、3 被保険者証・資格者証情報（証区分、申請状態、申請日、決定日、証交付状況、交付日、有効期限日、返還日、返還督促日）、4 施設入退所情報（施設入所種別、他市町村名、入所施設、入所日、退所日、適用期間）、5 その他情報（住記異動日、住記異動事由、住民日異動日、非住民日異動日、転入出住所、送付先名、送付先住所、連絡先名、連絡先電話番号）	
記録範囲	65 歳以上の者、40 歳以上 64 歳以下の特定疾病により要介護認定申請をした者、被保険者証を亡失等した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 9 月 26 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護保険課・保険料グループ

個人情報ファイルの名称	MISALIO 住民情報オンラインシステム（住民票内容表示／個人表示、個別記載事項表示）	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者証資格得失に関する事務を行うため	
記録項目	1 住民票情報（氏名、生年月日、性別、改製日、個人番号、住民票コード、世帯主、続柄、住民となった年月日、住所、異動日、届出日、本籍、筆頭者、前住所、転出先、転出日）、2 介護保険情報（市町村名、被保険者区分、資格得喪、被保険者番号、資格取得日、資格喪失日、資格異動日、一号該当日、異動事由、最新要介護区分、最新有効期間開始日、最新有効期間終了日、前回要介護区分、前回有効期間開始日、前回有効期間終了日、申請状態）	
記録範囲	65 歳以上の者、40 歳以上 64 歳以下の特定疾病により要介護認定申請をした者、	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 9 月 26 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護保険課・保険料グループ

個人情報ファイルの名称	賦課台帳	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課算定内容等確認のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 宛名コード、3 被保険者氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 口座情報（名義人、金融機関名、金融機関支店名、口座種別、口座番号）、8 決定・更正年月日、9 決定更正理由、10 賦課期日、11 減免額、12 決定年間保険料、13 特別徴収・普通徴収区分、13 年金情報（年金保険者名、年金番号、年金コード）、14 住民税課税区分、15 合計所得金額、16 課税年金収入額、17 世帯情報及びその住民税課税区分、18 老齢福祉年金情報、19 生活保護・境界層情報、20 被保険者資格取得・喪失情報、21 保険料計算根拠（期間、月数、所得段階、保険料率、月割保険料額、年間保険料額、各期別保険料額）、21 減免・徴収猶予情報（申請番号、区分、減免率、申請日、受理日、却下日、理由）	
記録範囲	65 歳以上の第 1 号被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、住民基本台帳システム、福祉事務所、国保連合会、住民税課税課（他市町村含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連合会、福祉事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 9 月 26 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護保険課・保険料グループ

個人情報ファイルの名称	納付原簿	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の納付状況等確認のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 宛名コード、3 住民票コード、4 被保険者氏名、5 住所、6 生年月日、7 電話番号、8 性別、9 賦課期日、10 賦課更正日、11 更正理由、12 保険料額、13 減免額、14 賦課額、15 所得段階、16 合計所得金額、17 住民税課税区分、18 生活保護受給情報、19 老齢福祉年金受給情報、20 減免・徴収猶予情報（申請番号、申請状態、減免猶予理由、減免猶予区分、減免猶予率、減免猶予額、期間、減免申請日、決定却下日）、21 年金情報（年金保険者名、年金コード、基礎年金番号）22 保険料賦課収納情報（期別、期別保険料額、収納額、未納額、過誤納額、納期限、領収日、納付方法、調定年度）、23 滞納保険料情報（調定年度、期別、徴収区分、督促状発行年月日、不能欠損年月日、備考）、24 給付額減額情報（決定日、開始日、終了日、期間、納付済期間、徴収権消滅期間、備考）	
記録範囲	65 歳以上の第 1 号被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、住民基本台帳システム、福祉事務所、国保連合会、住民税課税課（他市町村含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連合会、福祉事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 9 月 26 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護保険課・保険料グループ

個人情報ファイルの名称	MCWEL 介護保険システム（過誤納整理入力）	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料過誤納金の還付のため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、世帯コード、カナ氏名、氏名、住所、生年月日、年齢、性別、住民区分、地区町内、電話番号）、2 還付方法情報（還付方法、振込先、振込先名、口座・名義人）、3 過誤納一覧情報（No、変更、調定、賦課、徴収、期別、発生事由、発生日、処理状態、過誤納金額、設定、還付額、返納額、充当額、自動設定、停止日）、4 過誤納内訳一覧情報（徴収、期別、連番、過誤納金額、延滞金、手数料、加算金）5 還付充当一覧（No、過誤納状態、還付充当金額、決議日、支払日、還付方法、延滞金、手数料、加算金、充当先被保番。充当先調定、充当先賦課、充当先徴収、充当先期別、充当先充当額、充当先延滞金、充当先手数料）	
記録範囲	介護保険料に過誤納が発生した被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 9 月 26 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】介護保険課・保険料グループ

個人情報ファイルの名称	還付リスト	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料過誤納金の還付のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者氏名、3 過誤納金額、4 振込先支店名、5 振込先名義人、6 過誤納発生日、7 過誤納発生期別、8 死亡日	
記録範囲	介護保険料に過誤納が発生した被保険者	
記録情報の収集方法	MCWEL 介護保険システム、本人、相続人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年9月26日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課・自立支援グループ

個人情報ファイルの名称	介護給付費及び訓練等給付費（身体障害者、知的障害者、精神障害者）支給決定綴り	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護給付費及び訓練等給付費支給決定事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 個人番号、5 住所、6 電話番号、7 住民記録世帯情報、8 賦課情報、9 手帳情報、10 医療情報、11 介護情報、12 サービス受給状況、13 利用事業所情報、14 サービス受給期間、15 サービス受給者番号、16 障害支援区分、17 利用者負担上限月額、18 生活保護情報	
記録範囲	介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書及び世帯状況・収入等申告書を提出した者（代理人も含む）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者、住民情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課・自立支援グループ

個人情報ファイルの名称	サービス等利用計画・モニタリング（身体障害者、知的障害者、精神障害者）綴り	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	計画相談支援給付費請求事務審査のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 世帯情報、8 手帳情報、9 医療情報、10 介護情報、11 サービス受給状況、12 社会関係図、13 生活歴、14 サービス受給期間、15 モニタリング期間、16 サービス受給者番号、17 障害支援区分	
記録範囲	計画相談支援給付費支給申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人、サービス提供事業者、相談支援専門員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課・自立支援グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（Webrings）	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護給付費及び訓練等給付費支給決定事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 性別、6 住民記録世帯情報、7 賦課情報、8 手帳情報、9 利用事業所情報、10 サービス決定期間、11 サービス受給者番号、12 障害支援区分、13 利用者負担上限月額	
記録範囲	介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書及び世帯状況・収入等申告書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、その他関係者、住民情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課・自立支援グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（Webrings）	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	計画相談支援給付費支給決定事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 サービス等利用計画作成事業者、5 サービス決定期間、6 モニタリング予定期間	
記録範囲	計画相談支援給付費申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（Webrings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具の支給決定事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 給付用具の名称、7 給付期間、8 給付業者名、9 所得情報、10 手帳情報、11 世帯情報	
記録範囲	日常生活用具申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	情報システム課、保健総務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課・障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付事務を行うため	
記録項目	1 申請者情報（氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、電話番号）、2 手帳内容（手帳番号、等級、種別、障害名、交付年月日）	
記録範囲	身体障害者手帳交付申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	情報システム課、建築住宅課、高齢福祉課、生活福祉課、福祉政策課、保健予防課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施無し）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施無し）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施無し）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施無し）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度医療認定事務及び支払事務を行うため	
記録項目	1 認定申請書情報（申請者の氏名、住所、電話番号、対象者のカナ氏名、氏名、住所、生年月日、手帳情報、保険証情報、口座情報）、2 認定情報、3 認定結果、4 償還払い情報	
記録範囲	身体障害者手帳 1・2 級、身体障害者手帳 3 級（内部障害）、愛護手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級 ※いずれかの等級に 65 歳未満で認定された方	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保健予防課、情報システム課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当の受給資格の確定及び支給に関する事務を行うため	
記録項目	1 認定情報（受給者の氏名、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号、口座情報、対象児童、福祉世帯員、所得情報）、2 認定情報、3 認定結果	
記録範囲	心身に中度以上の障がいがある 20 歳未満の障がい児を監護している保護者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保健予防課、すくすく親子健康課、こども未来課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 12 月 19 日

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児福祉手当の受給資格の認定及び支給に関する事務を行うため	
記録項目	1 認定情報（受給者の氏名、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号、口座情報、対象児童、福祉世帯員、所得情報）、2 認定情報、3 認定結果、支払履歴	
記録範囲	心身が重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時介護を要する在宅の 20 歳未満の方	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保健予防課、すくすく親子健康課、こども未来課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当の受給資格の認定及び支給に関する事務を行うため	
記録項目	1 認定情報（受給者の氏名、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号、口座情報、福祉世帯員、所得情報）、2 認定情報、3 認定結果、支払履歴	
記録範囲	心身が重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護を要する在宅の 20 歳以上の方	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保健予防課、すくすく親子健康課、こども未来課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳の交付事務を行うため	
記録項目	1 交付申請書情報（本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、宛名コード）、2 医療機関、3 病名、4 手帳番号、5 等級、6 交付年月日、7 有効期間	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、住民情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	こども未来課、建築住宅課、高齢福祉課、住民税課、生活福祉課、福祉政策課、保健予防課、情報システム課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳複写綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳交付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 障害等級、5 手帳番号、6 旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額、7 自立支援医療費受給者番号、8 交付日、9 有効期限	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	三戸地方保健所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年12月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費（精神通院）の支給認定事務を行うため	
記録項目	1 認定申請書情報（本人の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、住民コード、電話番号、届出保険情報。同一医療保険の者の氏名、続柄。）、2 所得情報、3 受診医療機関名、4 病名、5 有効期限、6 受給者番号、	
記録範囲	本人、同一医療保険の者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保健予防課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費（更生医療）の支給認定事務を行うため	
記録項目	1 認定申請書情報（障害者本人の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、住民コード、電話番号、被保険者証の記号番号、受診医療機関名。同一医療保険の者の氏名、続柄）、2 所得区分、3 受診医療機関名、4 障害の種類、5 病名、6 医療の方針、7 有効期間、8 受給者番号	
記録範囲	自立支援医療費（更生医療）支給認定申請書を提出した者、同一医療保険の者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	生活福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	愛護手帳の交付事務を行うため	
記録項目	1 交付等申請書情報（本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、保護者の氏名、生年月日、続柄、住所、電話番号）、2 判定記録、3 手帳番号	
記録範囲	愛護手帳（療育手帳）交付等申請（届出）書を提出した者、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、住民情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	こども未来課、建築住宅課、高齢福祉課、住民税課、生活福祉課、福祉政策課、保健予防課、情報システム課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	諸証明交付事務を行うため	
記録項目	1 申請書情報（申請者の氏名、住所、電話番号、対象者のカナ氏名、氏名、住所、生年月日、手帳情報、車検証情報、ETC カード番号、ETC 車載器番号）	
記録範囲	身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方で申請書を提出した方	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課 障がい福祉グループ

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉システム（WebRings）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者バス特別乗車証支給関係事務を行うため	
記録項目	1 申請書情報（申請者のカナ氏名、氏名、性別、住所、電話番号、生年月日、世帯主情報、手帳情報）	
記録範囲	身体障害者手帳 4 級以上、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している 6 歳以上の方で交付申請書を提出した方	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】障がい福祉課 自立支援グループ

個人情報ファイルの名称	障害支援区分判定ソフト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害支援区分認定事務を行うため	
記録項目	1 申請情報（市町村番号、申請者番号、申請区分、申請日、給付区分、障害種別、氏名、生年月日、居住地） 2 医師意見書 3 認定調査情報 4 一次判定結果 5 審査会情報（合議体番号、二次判定日） 6 二次判定結果 7 暫定支給結果 8 支給決定情報（受給者番号、支給決定日、支給有効開始日）	
記録範囲	障害支援区分認定申請者（連携町村分を含む）、訓練等給付申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、主治医、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	八戸市障害支援区分判定審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設等利用費支給事務、保育所等の利用児童に対する利用者負担額の決定、徴収、減免に関する事務、青森県保育料軽減事業補助金に関する事務、認可外保育施設保育料助成事務、無償化該当状況一覧作成事務、副食費徴収免除事務、保育児童記録事務、保育施設入所事務、継続調査関係、新規入所関係、子どものための教育・保育給付の支給認定事務、子育てのための施設等利用給付認定事務、広域入所事務	
記録項目	1 児童情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、生年月日、クラス年齢、性別、住所）、2 事業所番号、3 事業所名称、4 認定者番号、5 保護者情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別、電話番号）、6 世帯員情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、続柄）、7 住民税合計所得金額及び申告者宛名コード、8 利用者負担額算定情報（支給認定区分、保育必要量、階層区分、全半区分、利用者負担額、均等割額、所得割額）、9 生活保護情報、10 ひとり親情報、11 障がい者情報、12 第3子軽減情報、13 多子軽減情報、14 減免額、15 認定終了日、16 認定事由、17 実施終了日、18 納付管理人情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、住所、電話番号）、19 賦課年度及び課税年度、20 税目、21 通知書番号、22 申告区分及び申告SEQ、23 期別、24 調定額、25 納付額、26 納付日、27 認定開始日、28 実施開始日、29 広域入所区分、30 世帯コード	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者、世帯員、住民税申告者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	子育てのための施設等利用給付支弁台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	施設等利用費支給事務	
記録項目	1. 事業所名称 2. 認定区分 3. 氏名 4. 生年月日 5. 認定番号 6. 利用金額	
記録範囲	市から施設等利用給付認定を受けた児童及び保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	保育料決定・変更一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用児童に対する利用者負担額の決定に関する事務	
記録項目	1 児童情報（氏名、カナ氏名、性別、生年月日、クラス年齢、住所、認定区分）、2 保護者氏名、3 事業所番号、4 事業所名称、5 認定者番号、6 保育必要量、7 階層区分、8 全半区分、9 利用者負担額、10 決定・変更日	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	子育て住民税情報異動一覧表	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用児童に対する利用者負担額の決定に関する事務	
記録項目	1 児童情報（宛名コード、氏名、カナ氏名）、2 事業所番号、3 事業所名称、4 税情報の処理日・届出日・異動日・異動事由、5 異動者情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、性別、生年月日、続柄）、6 賦課年度、7 申告区分、8 課税区分、9 合計所得額、10 譲渡所得の有無、11 市民税額、12 扶養人数、13 職権消除区分	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者、世帯員	
記録情報の収集方法	住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	保育料徴収事務	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所利用児童に係る利用者負担額の徴収に関する事務	
記録項目	1 納付管理人情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、住所、電話番号）、2 児童情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、住所、認定者番号）、3 事業所名称、4 賦課年度及び課税年度、5 税目、6 通知書番号、7 申告区分及び申告 SEQ、8 期別、9 調定額、10 納付額、11 納付日	
記録範囲	保育所利用児童のうち利用者負担額が発生している児童及び納付管理人	
記録情報の収集方法	保育所、住民記録システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保育所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	保育料変更通知書	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用児童に対する利用者負担額の決定に関する事務	
記録項目	1 児童情報（氏名、カナ氏名、生年月日）、2 認定者番号、3 送付先情報（保護者氏名、送付先住所及び郵便番号）4 事業所名、5 変更前及び変更後の保育料月額・階層区分・全半区分、6 変更適用月、7 変更理由	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	9月以降保育料算定事務	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用児童に対する利用者負担額の決定に関する事務	
記録項目	1 児童情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、生年月日、クラス年齢、性別）、2 事業所番号、3 事業所名、4 認定者番号、5 保護者情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、住所）、6 世帯員情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、続柄）、7 住民税合計所得金額及び申告者宛名コード、8 9月以降利用者負担額算定情報（支給認定区分、保育必要量、階層区分、全半区分、利用者負担額、均等割額、所得割額）、9 生活保護情報、10 ひとり親情報、11 障がい者情報、12 第3子軽減情報、13 減免額、14 8月階層区分、15 認定終了日、16 認定事由、17 実施終了日	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者、世帯員、住民税申告者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	保育料切替事務	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用児童に対する利用者負担額の決定に関する事務	
記録項目	1 児童情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、生年月日、クラス年齢、性別）、2 事業所番号、3 事業所名、4 認定者番号、5 保護者情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、住所）、6 世帯員情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、続柄）、7 住民税合計所得金額及び申告者宛名コード、8 9月以降利用者負担額算定情報（支給認定区分、保育必要量、階層区分、全半区分、利用者負担額、均等割額、所得割額）、9 生活保護情報、10 ひとり親情報、11 障がい者情報、12 第3子軽減情報、13 減免額、14 8月階層区分、15 認定終了日、16 認定事由、17 実施終了日	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者、世帯員、住民税申告者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	保育料減免額通知書・一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用児童に対する利用者負担額の減免に関する事務	
記録項目	1 児童情報（氏名、カナ氏名、性別、生年月日、クラス年齢、住所）、2 保護者氏名、3 事業所番号、4 事業所名称、5 認定者番号、6 期別、7 保育必要量、8 階層区分、9 全半区分、10 減免前及び減免後の利用者負担額、11 減免額、12 開所日数	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所、認定こども園、地域型保育事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	無償化該当状況一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	無償化該当状況一覧作成事務	
記録項目	1 事業所名、2 保護者氏名、3 児童氏名、4 児童カナ氏名、5 性別、6 生年月日、7 クラス年齢、8 認定者番号、9 認定区分、10 保育必要量、11 市階層、12 全半区分、13 保育料、14 保育料無償、15 副食費徴収免除、16 新2号認定、17 新3号認定	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	副食費徴収免除対象者一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	副食費徴収免除事務	
記録項目	1 児童情報（氏名、カナ氏名、生年月日、クラス年齢、性別、宛名コード）、2 保護者情報（氏名、カナ氏名、宛名コード）、3 教育・保育給付認定情報（認定者番号、認定区分、認定開始・終了日）、4 契約情報（事業所番号、事業所名、実施開始・終了日）、5 住所、6 税情報、7 世帯状況、8 副食費徴収免除の決定・取消に関する情報（免除開始・終了日、取消理由）	
記録範囲	副食費徴収免除要件に該当する児童及び保護者、副食費徴収免除が取消となった児童及び保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	○年度卒園児一覧（2月1日入所まで）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	新規入所関係（卒園児の抽出）	
記録項目	1. 事業所 No.、2. 事業所名称、3. 保護者氏名、4. 保護者カナ氏名、5. 児童氏名、6. 児童カナ氏名、7. 生年月日、8. 認定番号、9. 認定区分	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒081-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	新年度台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	新規入所関係（新年度台帳作成者の管理）	
記録項目	1. 施設コード、2. 施設名称、3. 保護者宛名コード、4. 保護者氏名、5. 保護者カナ、6. 認定者番号、7. 児童宛名コード、8. 児童氏名、9. 児童カナ、10. 生年月日、11. 年齢、12. 住所	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒081-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課・保育グループ

個人情報ファイルの名称	台帳作成者・未作成者リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	新規入所関係（新年度台帳作成者・未作成者の管理）	
記録項目	1. 担当、2. 事業所番号、3. 施設名、4. 認定番号、5. 児童カナ、6. 児童氏名、7. クラス年齢、8. 事由、9. 必要量、10. 認定終了日、11. 契約終了日	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒081-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 保育グループ

個人情報ファイルの名称	面積・総括表	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	待機児童報告事務、福祉行政報告例第 54 表・55 表の報告事務	
記録項目	1 児童情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、生年月日、クラス年齢、性別、住所）、2 事業所番号、3 事業所名称、4 認定者番号、5 保護者情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、住所、生年月日、性別、電話番号）、6 世帯員情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、続柄）7 利用者負担額算定情報（支給認定区分、保育必要量、階層区分、全半区分、利用者負担額、均等割額、所得割額）、8 生活保護情報、9 ひとり親情報、10 障がい者情報、11 第 3 子軽減情報、12 多子軽減情報、13 減免額、14 認定終了日、15 認定事由、16 実施終了日、17 納付管理人情報（宛名コード、氏名、カナ氏名）、18 認定開始日、19 実施開始日、20 広域入所区分、21 世帯コード、22 送付先郵便番号	
記録範囲	保育所等の利用児童、保護者、世帯員	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム（住民情報）、税総合システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒081-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	子ども医療費 受給者台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の事務を行うため	
記録項目	1 受給者番号 2 受給者情報(宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、保険情報、郵便番号、住所、費用区分、住民日、保護者情報) 3 世帯情報 4 資格取得日 5 電話番号 6 診療明細 7 口座情報 8 所得情報 9 メモ(手続き状況の記録等)	
記録範囲	子ども医療費の受給者、保護者、保護者の配偶者	
記録情報の収集方法	保護者、保護者の配偶者、代理人、住民基本台帳システム(住民情報、所得情報)、団体宛名システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	子ども医療費 給付申請書綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の給付事務を行うため	
記録項目	1 受給者番号 2 受給者情報(カナ氏名、氏名、生年月日、保険情報、住所、保護者情報) 3 資格取得日 4 電話番号 5 所得情報 6 診療情報	
記録範囲	子ども医療費の受給者、保護者	
記録情報の収集方法	保護者、保護者の配偶者、代理人、住民基本台帳システム(住民情報、所得情報)、団体宛名システム、WebRings 医療費助成システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	子ども医療費 認定申請書等綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の事務を行うため	
記録項目	1 受給者番号 2 受給者情報(宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、保険情報、郵便番号、住所、費用区分、住民日、保護者情報) 3 世帯情報 4 資格取得日 5 電話番号 6 診療明細 7 口座情報 8 所得情報 9 個人番号	
記録範囲	子ども医療費の受給者、保護者、保護者の配偶者	
記録情報の収集方法	保護者、保護者の配偶者、代理人、住民基本台帳システム(住民情報、所得情報)、団体宛名システム、WebRings 医療費助成システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	児童手当 認定請求綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の認定を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 請求者情報(宛名コード、氏名、住所、1月1日時点の住所地、性別、生年月日、個人番号、配偶者有無、電話番号、被用区分、勤務先、年金種別)、3、口座情報、4 配偶者情報(氏名、生年月日、個人番号、住所、1月1日時点の住所地、被用者区分、勤務先(公務員の場合))、5 児童情報(氏名、生年月日)、6 所得情報、7 支給開始年月、8 手当月額	
記録範囲	児童手当認定請求者	
記録情報の収集方法	請求者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	児童手当 現況届	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の受給資格を満たしているか確認する為	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報(氏名、住所、生年月日、性別、配偶者有無、勤務先、電話番号、被用区分、年金種別)、3 配偶者情報(氏名、生年月日、被用者区分、1月1日時点の住所地、勤務先(公務員の場合))、4 児童情報(氏名、生年月日)	
記録範囲	児童手当受給者のうち、現況届の提出対象者	
記録情報の収集方法	対象者からの届出、MISALIO 住民情報オンラインシステム、MISALIO 児童手当システム、住民情報検索システム、団体宛名システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	児童手当 請求関係綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の額改定・消滅等、各種事務を行う為	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報(氏名、住所、性別、生年月日、被用者区分、配偶者有無、年金種別)、3 児童情報(氏名、生年月日)、4 支給状況(認定・改定年月、手当月額)、5 事由発生日、6 口座情報	
記録範囲	児童手当受給者	
記録情報の収集方法	受給者からの届出、MISALIO 住民情報オンラインシステム、MISALIO 児童手当システム、住民情報検索システム、団体宛名システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	児童手当 受給者台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の受給資格者情報を管理する為	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報(宛名コード、氏名、住所、被用者区分、性別、生年月日、個人番号、配偶者有無、支払金融機関)、3 配偶者情報(氏名、住所、被用者区分、生年月日、個人番号)4 児童情報、5 年金情報、6 所得情報、7 支給情報(支給開始年月、手当月額、支払履歴)	
記録範囲	児童手当受給者(資格消滅者を含む)	
記録情報の収集方法	受給者からの届出、MISALIO 住民情報オンラインシステム、MISALIO 児童手当システム、住民情報検索システム、団体宛名システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	令和3年度子育て世帯臨時特別給付金 受付処理簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	対象者へ子育て世帯臨時特別給付金を支給する為	
記録項目	1 対象者情報(宛名コード、氏名、生年月日、申請区分、勤務先)、2 児童情報(氏名、生年月日)、3 口座情報、4 支給対象児童数・金額	
記録範囲	児童手当受給者、子育て世帯臨時給付金申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの届出、MISALIO 住民情報オンラインシステム、MISALIO 児童手当システム、住民情報検索システム、団体宛名システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	令和4年度子育て世帯臨時特別給付金 受付処理簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	対象者へ子育て世帯臨時特別給付金を支給する為	
記録項目	1 対象者情報(宛名コード、氏名、生年月日、申請区分、勤務先)、2 児童情報(氏名、生年月日)、3 口座情報、4 支給対象児童数・金額	
記録範囲	児童手当受給者、子育て世帯臨時給付金申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの届出、MISALIO 住民情報オンラインシステム、MISALIO 児童手当システム、住民情報検索システム、団体宛名システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	令和5年度子ども・子育て世帯応援金 受付処理簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	対象者へ子ども・子育て世帯応援金を支給する為	
記録項目	1 対象者情報(宛名コード、氏名、生年月日、申請区分、勤務先)、2 児童情報(氏名、生年月日)、3 口座情報、4 支給対象児童数・金額	
記録範囲	児童手当受給者、子ども・子育て世帯応援金申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの届出、MISALIO 住民情報オンラインシステム、MISALIO 児童手当システム、住民情報検索システム、団体宛名システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年12月6日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・児童扶養手当担当

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の受給資格に関する事務を行うため	
記録項目	1 証書番号、2 受給資格者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、受給者区分、配偶者情報、扶養義務者情報、電話番号、金融機関情報）、3 請求年月日、4 認定年月日、5 支給開始年月、6 支給対象児童情報、7 除外事由届出書情報、8 所得状況、9 支給状況、10 年金受給届情報、11 証書交付情報	
記録範囲	児童、母若しくは父又は養育者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム（住民情報）、住民情報検索システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市、他支庁・地方事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・児童扶養手当担当

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当現況届綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の届出に関する事務を行うため	
記録項目	1 証書番号、2 受給資格者情報（5 年等満了月、宛名コード、氏名、郵便番号、住所、電話番号、勤務先及び所在地、障害の有無、金融機関情報、公的年金受給状況）、3 支給対象児童情報（カナ氏名、氏名、同居・別居の別、学校・施設名、障害の有無、身体障害者手帳等の名称・等級及び番号、続柄、受給理由、公的年金受給状況）、4 父又は母の障害について（配偶者氏名、身体障害者手帳等の名称・等級及び番号、父若しくは母の職業又は勤務先、公的年金受給状況、拘禁状況）、5 所得状況	
記録範囲	児童、母若しくは父又は養育者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム（住民情報）、住民情報検索システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市、他支庁・地方事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の一部支給停止に関する事務を行うため	
記録項目	1 証書番号、2 受給資格者情報（氏名、住所）、3 適用除外事由（該当事由により就業状況、求職活動等状況、障がいの状況、疾病等の状況、児童等の介護の状況）	
記録範囲	児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、MISALIO 住民情報オンラインシステム、MISALIO 児童扶養手当システム、住民情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施無し）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施無し）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施無し）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施無し）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費申請書綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	受給者の認定申請、各種変更手続きの事務を行うため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所、住民日、電話番号、個人番号）、3 扶養義務者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所、所得）、4 保険情報（保険者番号、保険者名、資格取得日、被保険者名、記号番号）、5 口座情報、6 所得情報、7 ひとり親理由、8 資格取得日、9 特記事項（離婚日等）	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費の受給者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、団体宛名システム、WebRings 医療費助成システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費給付申請書綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費の給付事務を行うため	
記録項目	1 住所、2 カナ氏名、3 氏名、4 電話番号、5 保険情報（保険種別、保険証記号番号、保険者名）、6 受給対象者氏名、7 受給対象者生年月日、8 受給者番号、9 診療情報（診療月、保険点数、一部負担額、医療機関名）、10 所得情報	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費の受給者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（所得情報）、団体宛名システム、WebRings 医療費助成システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費更新申請書綴	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費受給者の更新手続きに係る書類の管理のため	
記録項目	1 受給者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、郵便番号、住所、続柄、受給理由、宛名コード、所得）、3 加入保険情報（保険種別、記号番号、保険者名、加入年月日）、4 受給者番号、5 扶養義務者情報（氏名、生年月日、宛名コード、続柄、所得）、6 口座情報、7 養育費情報（養育費年額、支払者氏名）、8 電話番号	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費の受給者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、団体宛名システム、WebRings 医療費助成システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課・子育て給付グループ

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費受給者台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費の受給者情報の管理、認定事務のため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所、住民日、電話番号）、3 扶養義務者情報（氏名、生年月日、宛名コード、続柄、所得）、4 保険情報（保険者番号、保険者名、資格取得日、資格喪失日、被保険者名、記号番号）、5 口座情報、6 所得情報、7 診療明細、8 ひとり親理由、9 資格取得日、10 メモ（離婚日等）	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費の受給者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、団体宛名システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども家庭相談室

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付金台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども家庭相談室	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付け及び償還事務を行うため	
記録項目	1 貸付番号、2 資金名、3 宛名コード、4 個人番号、5 カナ氏名、6 氏名、7 生年月日、8 続柄、9 電話番号、10 郵便番号、11 住所、12 貸付情報、13 償還情報、14 口座情報	
記録範囲	母子父子寡婦福祉資金貸付金の借主、連帯借主、連帯保証人、その他関係人	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年9月26日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども家庭相談室

個人情報ファイルの名称	小学校修了前までの児童一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部こども家庭相談室	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査を行うため	
記録項目	1 住民コード、2 漢字氏名、3 かな氏名、4 性別、5 生年月日、6 就園情報、7 就学情報、8 サービス利用情報、9 郵便番号、10 住所、11 年齢、12 住定届出日	
記録範囲	小学校修了前までの児童	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）、関係課への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年12月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高等看護学院

個人情報ファイルの名称	学籍簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部高等看護学院	
個人情報ファイルの利用目的	在校生・卒業生に関する必要な事項をデータ管理するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 健康・病歴、7 身体状況、8 職歴、9 学業・学歴、10 成績・評価、11 資格	
記録範囲	在校生、卒業生	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	紙媒体あり
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 高等看護学院

個人情報ファイルの名称	卒業生名簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部高等看護学院	
個人情報ファイルの利用目的	卒業生就職先等データ管理として利用するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 職業・職歴、7 学業・学歴	
記録範囲	卒業生	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	紙媒体あり
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月20日

八戸市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健総務課 総務企画グループ

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症に係る陽性者公表事務	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 八戸市保健所 保健総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市内の新型コロナウイルス感染症に係る陽性者の確認状況を公表に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	【発生届提出者及び調査者リスト】 1. 氏名（漢字） 2. 氏名（フリガナ） 3. 年齢 4. 性別 5. 住所地（市町村まで） 6. 管轄保健所名 7. 医療機関報告日 8. 報告医療機関名 9 (1)65歳以上の有無 (2)入院の有無 (3)重症化リスクの有無 (4)妊娠の有無 10. 自由記述欄（陽性判明経路、所属（勤務先・学校学年・入所施設名）、発症日、判明検査） 【入院患者一覧】 1. 氏名（漢字） 2. 氏名（フリガナ） 3. 年齢 4. 性別 5. 住所地（市町村まで） 6. 管轄保健所名 7. 医療機関報告日 8. 診断医療機関名 9 (1)65歳以上の有無 (2)入院の有無 (3)重症化リスクの有無 (4)妊娠の有無 10. 自由記述欄（入院後の病状） 11. 現在の入院有無 12. 入院先病院 13. 入院日 14. 退院日 15. 発症日 16. 現在の症状 ※上記は公表事務を行う際に作成する利用であり、現に公表する資料には個人情報記載していない。	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症陽性者発生届提出者及び同感染症に感染中の者で市内医療機関へ入院している者	
記録情報の収集方法	保健予防課へ提出される発生届及び市内各医療機関からの報告資料（FAX・メール）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県、保健予防課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	5年保存（令和10年度まで）	

作成日（最終修正日）：令和6年11月26日

八戸市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健総務課 総務企画グループ

個人情報ファイルの名称	人口動態調査オンライン報告システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 八戸市保健所 保健総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市内の人口動態を県経由で厚生労働省へ報告するために利用する。	
記録項目	【出生小票】1 子の氏名父母との続き柄男女別、2 生まれたとき、3 生まれたところ、4 子の住所、5 父母の氏名生年月日、6 父母の国籍、7 同居を始めたとき、8 子が生まれたときの世帯の主な仕事、9 子が生まれたときの父母の職業、10 子が生まれたところ及びその種別、11 体重及び身長、12 単胎・多胎の別、13 妊娠週数、14 この母の出生した子の数、15 出生に立ち会った者、16 備考 【死亡小票】1 氏名、2 男女別、3 生年月日、4 死亡したとき、5 死亡したところ、6 死亡した人の住所、7 死亡した人の国籍、8 死亡した人の夫または妻、9 死亡したときの世帯の主な仕事、10 死亡したときの職業・産業、11 死亡したところの種別、12 死亡の原因、13 死因の種類、14 外因死の追加事項、15 生後1年未満で病死した場合の追加事項、16 その他特に付言すべきことがら、17 施設の所在地又は医師の住所及び氏名、18 備考 【死産票】1 父母の国籍、2 父母の氏名及び年齢、3 死産児の男女別及び嫡出子か否かの別、4 死産があったとき、5 死産があったときの母の住所、6 死産があったときの世帯の主な仕事、7 死産があったときの父母の職業、8 この母の出産した子の数、9 妊娠週数、10 死産児の体重及び身長、11 胎児死亡の時期(妊娠満22週以後の自然死産)、12 死産があったところの種別、13 単胎・多胎の別、14 死産の自然人工別、15 自然死産の原因若しくは理由又は人工死産の理由、16 胎児手術の有無、17 死胎解剖の有無、18 死産に立ち会った者、19 備考 【婚姻票】1 氏名及び生年月、2 夫の住所、3 国籍、4 婚姻後の夫婦の氏、5 同居を始めたとき、6 初婚・再婚の別、7 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯の主な仕事、8 同居を始める前の夫婦の職業、9 備考 【離婚票】1 氏名及び生年月、2 国籍、3 離婚の種別、4 未成年の子の数、5 同居の期間、6 別居する前の住所、7 別居する前の世帯の主な仕事、8 別居する前の夫婦の職業、9 備考	
記録範囲	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出に係る者	
記録情報の収集方法	市民課(人口動態調査オンラインシステム)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省、青森県、すくすく親子健康課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和6年11月26日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり推進課 成人保健グループ

個人情報ファイルの名称	健診事後指導記録票	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健所 健康づくり推進課	
個人情報ファイルの利用目的	成人訪問指導	
記録項目	1. 氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、 2. 既往歴 3. 健診結果情報	
記録範囲	国保特定健診及びがん検診受診者（要保健指導・精密検査者）	
記録情報の収集方法	本人、親族、八戸市総合健診センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	八戸市総合健診センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市こども健康部 保健所 健康づくり推進課	
	（所在地）〒031-0011 八戸市田向三丁目6番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年9月29日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり推進課 健康推進グループ

個人情報ファイルの名称	・がん検診受診者ファイル ・がん検診未受診者ファイル ・がんクーポン対象者ファイル ・健康診査等受診者ファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 健康づくり推進課	
個人情報ファイルの利用目的	・検診受診率、精検受診率等の指標作成、統計事務を行うため ・受診勧奨事務を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 宛名コード 3. 生年月日 4. 性別 5. 住所 6. 電話番号、7. 受診日 8. 実施機関 9. 検診結果情報	
記録範囲	がん検診受診者、がん検診未受診者、がんクーポン交付対象者 特定健診・後期高齢者健診受診者（健康保険未加入者）、各種健診受診者	
記録情報の収集方法	医療機関、八戸市総合健診センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	八戸市総合健診センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市 こども健康部 保健所 健康づくり推進課 （所在地）〒031-0011 八戸市田向三丁目6番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年9月29日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり推進課 肝炎ウイルス検査

係

個人情報ファイルの名称	肝炎ウイルス検査台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 健康づくり推進課	
個人情報ファイルの利用目的	肝炎ウイルス検査受診履歴確認及び陽性者へのフォローアップを行うため	
記録項目	1. 年度 2. 宛名コード 3. 氏名 4. 性別 5. 生年月日 6. 年齢 7. 郵便番号 8. 住所 9. 検査結果 10. 検査年月日 11. 実施医療機関 12. フォローアップ 事業案内送付年月日 13. 同意書提出日 14. 同意の有無 15. 初回精密定期検査日	
記録範囲	肝炎ウイルス検査受診者	
記録情報の収集方法	検査実施医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市こども健康部 保健所 健康づくり推進課	
	(所在地) 〒031-0011 八戸市田向三丁目 6 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 9 月 29 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】すくすく親子健康課・母子保健グループ

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付台帳	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 すくすく親子健康課	
個人情報ファイルの利用目的	母子健康手帳交付者管理のため	
記録項目	1 住民番号 2 行政区 3 氏名 4 住所 5 生年月日 6 母子手帳番号 7 交付状況 8 多胎 9 市町村区分 10 多胎数 11 手帳交付日 12 妊婦の状態 13 交付場所 14 早産 15 再交付日付 16 婚姻の状態 17 出産経験 18 妊娠届出日 19 世帯状況 20 出産予定日 21 届出時妊娠週数 22 出産日 23 パートナー住民番号 24 職業 25 パートナー漢字氏名 26 届出時地区 27 パートナーかな氏名 28 保険種別 29 パートナー届出時年齢 30 医療機関名 31 パートナー連絡先 32 医師名	
記録範囲	妊娠届出があった者	
記録情報の収集方法	妊娠届出書、妊婦連絡票、本人・家族からの情報、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月10日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】すくすく親子健康課・保健医療グループ

個人情報ファイルの名称	地域別出生者名簿	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 すくすく親子健康課	
個人情報ファイルの利用目的	市内出生者の把握のため	
記録項目	地区、出生者の住民コード、氏名、性別、生年月日、住所、住所地の世帯主	
記録範囲	出生者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月10日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】すくすく親子健康課・発育支援グループ

個人情報ファイルの名称	1歳6か月児健康診査 該当者リスト	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 すくすく親子健康課	
個人情報ファイルの利用目的	1歳6か月児健康診査の対象者に対して確実に案内を送付するため	
記録項目	地区名、住民コード、氏名、生年月日、住所、世帯主名	
記録範囲	健診対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】すくすく親子健康課・発育支援グループ

個人情報ファイルの名称	3歳児健康診査 該当者リスト	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 すくすく親子健康課	
個人情報ファイルの利用目的	3歳児健診の対象者に対して確実に案内を発送するため	
記録項目	地区名、住民コード、氏名、生年月日、住所、世帯主名	
記録範囲	健診対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月10日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】すくすく親子健康課・発育支援グループ

プ

個人情報ファイルの名称	1歳6か月児健康診査管理情報全般（健康管理システム）	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 すくすく親子健康課	
個人情報ファイルの利用目的	就学前までの情報を個別に管理するため	
記録項目	地区名、氏名、生年月日、住所、発育・発達に関すること、聞こえに関すること、診察結果（小児科、歯科）	
記録範囲	健診受診者	
記録情報の収集方法	1歳6か月児健康診査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】すくすく親子健康課・発育支援グループ

プ

個人情報ファイルの名称	3歳児健康診査管理情報全般（健康管理システム）	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 すくすく親子健康課	
個人情報ファイルの利用目的	就学前までの情報を個別に管理するため	
記録項目	地区名、氏名、生年月日、住所、耳に関すること、目に関すること、発育・発達に関すること、歯に関すること、診察結果（小児科、歯科、耳鼻科）	
記録範囲	健診受診者	
記録情報の収集方法	3歳児健康診査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】すくすく親子健康課・保健医療グループ

プ

個人情報ファイルの名称	妊産婦・乳幼児健康管理情報全般（健康管理システム）	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 すくすく親子健康課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦・乳幼児訪問、乳児全戸訪問の実施のため	
記録項目	地区、住民コード、氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、出生場所、出産予定日、在胎週数、出生順位、子の体重・身長等、母子手帳 No、妊娠の経過、出産時の状況、健康診査の状況、産後の状況	
記録範囲	妊産婦及び乳幼児	
記録情報の収集方法	出生通知票、本人・家族からの情報、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 13 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】すくすく親子健康課・保健医療グループ

プ

個人情報ファイルの名称	はちまむ応援金申請書台帳	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部 保健所 すくすく親子健康課	
個人情報ファイルの利用目的	はちまむ応援金の給付状況管理のため	
記録項目	申請者（妊産婦）氏名、生年月日、住所、連絡先、妊娠届出日、母子手帳 No、母子手帳交付日、子どもの名前、生年月日、赤ちゃん訪問日、振込先口座情報	
記録範囲	妊産婦及び子	
記録情報の収集方法	妊産婦からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 10 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	【★しおり送付者リスト】	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス陽性者への「自宅療養のしおり」送付の管理	
記録項目	1. 漢字氏名、2. 住所	
記録範囲	「自宅療養のしおり」の送付を希望した者	
記録情報の収集方法	医療機関、HER-SYS、本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 24 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症陽性者リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の管理	
記録項目	1 県 No.、2 市 No.、3 氏名、4 フリガナ、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 電話番号、9 住所、10 居所、11 入院医療機関名等、12 検体採取日、13 初診日、14 発症日、15 医師の診断日、16 症状、17 届出日、18 受理日、など	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症の発生届対象者（～R5. 5. 7）	
記録情報の収集方法	医療機関、HER-SYS	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	★02 新型コロナ患者データベース	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス入院感染症患者の公費負担事務に係るデータ管理	
記録項目	1 公費負担者番号、2 受給者番号、3 氏名、4 フリガナ、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 電話番号、9 住所、10 居所、11 入院医療機関名等、12 入院医療機関所在地、13 有効期間（始）、14 有効期間（終）、15 自己負担額、16 文書番号、17 起案日など	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症の入院患者	
記録情報の収集方法	医療機関から情報収集など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年12月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	★コロナ陽性患者管理シート_R04_master	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の管理及び公文書発送の進捗管理	
記録項目	1 県 No.、2 市 No.、3 氏名、4 フリガナ、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 電話番号、9 住所、10 居所、11 入院医療機関名等、12 検体採取日、13 初診日、14 発症日、15 医師の診断日、16 症状、17 届出日、18 受理日、など	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症の発生届対象者	
記録情報の収集方法	医療機関、HER-SYS	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 12 月 3 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	★04_自宅療養 DB_2022. 3. 13	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス陽性者への自宅療養支援（食品セット等）の管理	
記録項目	1 県 No.、2 市 No.、3 氏名、4 フリガナ、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 電話番号、9 住所、10 居所、11 初診日、12 発症日、13 療養開始確定日、14 療養終了予定日、15 療養終了予定日、16 パルス・体温計・食品セットの希望、など	
記録範囲	自宅療養支援（食品セット等）を希望した者	
記録情報の収集方法	医療機関、HER-SYS、本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 24 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	00_八戸市_注文票管理	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス陽性者への自宅療養支援（食品セット配布）の管理	
記録項目	1. 発注日、2. 漢字氏名、3. カナ氏名、4. 住所、5. 電話番号、6. 注文個数、7. 備考	
記録範囲	食品セットの配布を希望した者	
記録情報の収集方法	医療機関、HER-SYS、本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 24 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	☆R03 コロナ陽性患者管理シート運用版 BU 第5波最終	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の管理及び公文書作成進捗状況の管理	
記録項目	1 県 No.、2 市 No.、3 氏名、4 フリガナ、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 電話番号、9 住所、10 居所、11 入院医療機関名等、12 検体採取日、13 初診日、14 発症日、15 医師の診断日、16 症状、17 届出日、18 受理日、など	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症の発生届対象者	
記録情報の収集方法	医療機関、HER-SYS	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年12月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	★04 家族構成及び認定調書 master（R04～）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の公費負担管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 続柄、5 所得割額	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症の公費負担対象者	
記録情報の収集方法	本人・家族から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 24 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症行政検査受検者リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	行政検査受検者の管理	
記録項目	1 検体採取医療機関、2 採取日時、3 検体検査場所、4 氏名（フリガナ）、5 生年月日、6 性別、7 住所、8 電話番号、9 所属先、10 感染経路、11 検査結果、など	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症の行政検査の受検者	
記録情報の収集方法	本人又は医療・検査機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症陽性者リスト（発生届対象外）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の管理	
記録項目	1 保健所探知日、2 集計日、3 情報元、4 支援内容、5 氏名、6 フリガナ、7 性別、8 生年月日、9 年齢、10 電話番号、11 住所、12 居所、13 診断医療機関等、14 陽性判明日	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症の発生届対象外の者 (R4. 9. 26～R5. 5. 7)	
記録情報の収集方法	青森県保健医療調整本部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種券発行申請リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチン接種券の発行	
記録項目	1. 申請日、2. 券番号、3. 氏名、4. フリガナ、5. 性別、6. 生年月日、7. 住所、8. 電話番号、9. 前回接種日、10. 送付先変更住所、11. 出力日時、12. 申請理由	
記録範囲	インターネット、FAX又はEメールによる新型コロナワクチン接種券の発行申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月24日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	予約調整リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	集団接種における予約調整のために利用	
記録項目	1. 氏名、2. フリガナ、3. 生年月日、4. 電話番号、5. FAX 番号、6. 券番号、7. 予約番号、8. 勤務先、9. 前回接種日、10. 住民票住所地、11. 郵便番号、12. 障がいの有無・程度（障害手帳の種類・等級）、13. 性別、14. 問い合わせ内容	
記録範囲	コールセンター、FAX による集団接種予約申込申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 24 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	結核患者登録台帳	
行政機関等の名称	八戸市保健所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	結核患者の管理	
記録項目	1. 患者氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 住所、5. 登録年月日、6. 登録番号、7. 除外年月日、8. 除外理由	
記録範囲	結核患者として登録された者（S30 年～）	
記録情報の収集方法	本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 24 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	相談一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障がい者等の相談・訪問指導に関する事務	
記録項目	1. 相談日、2. 氏名、3. フリガナ、4. 生年月日、5. 性別、6. 居住地区、7. 相談方法、8. 相談目的、9. 居住形態、10. 障害者手帳の有無、11. 受診状況、12. 主治医	
記録範囲	精神保健福祉相談をした者、相談があった者（平成28年度以降）	
記録情報の収集方法	本人又は家族、警察、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月24日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健予防課】

個人情報ファイルの名称	難病特定医療受給者名簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども健康部保健予防課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿作成のため	
記録項目	1. 疾患名、2. 氏名、3. フリガナ、4. 性別、5. 生年月日、6. 住所、7. 電話番号、8. 人工呼吸器等装着	
記録範囲	難病特定医療受給申請書を提出した者（令和4年度以降）	
記録情報の収集方法	三戸地方保健所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福祉部福祉政策課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月24日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 八戸市保健所 衛生課

個人情報ファイルの名称	食品衛生管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市保健所 衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	営業施設の許可に関する業務、営業施設の届出に関する業務のため。	
記録項目	1 営業者情報（氏名、住所、生年月日、電話番号、ファックス番号、E-mail、担当者氏名、担当者電話番号）、2 施設情報（名称、所在地、電話番号、ファックス番号、E-mail）、3 申請情報（営業の種類、申請年月日、許可年月日、許可番号）	
記録範囲	営業者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、警察、資産税課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市 総務部 総務課	
	（所在地）〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 八戸市保健所 衛生課

個人情報ファイルの名称	犬の登録管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市保健所 衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	犬の登録・狂犬病予防注射の実施のため。	
記録項目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 電話番号、4 登録番号、5 登録年月日、6 犬の種類、7 犬の毛色、8 犬の性別、9 犬の名前、10 犬の生年月日、11 犬の所在地、12. 予防注射の実施記録	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市 総務部 総務課	
	(所在地) 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 八戸市保健所 衛生課

個人情報ファイルの名称	衛生総合管理システム（動物愛護業務）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市保健所 衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	動物愛護業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 年齢	
記録範囲	動物の所有者、相談者、調査対象者 等	
記録情報の収集方法	本人及び現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市 総務部 総務課	
	(所在地) 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民課・管理グループ

個人情報ファイルの名称	霊園管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	市営霊園の管理運営、維持管理料の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 使用者情報（使用者氏名、生年月日、性別、電話番号、住所、本籍、口座情報、世帯状況）、2 埋葬者情報（埋葬者氏名、埋葬者生年月日、享年、死亡日、埋葬日、改葬日、改葬先住所、申請者氏名、申請者との続柄、申請者住所、埋葬者住所、埋葬者本籍）、3 収納状況、4 墓所状況	
記録範囲	市営霊園使用者、埋葬者、埋葬申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、戸籍システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・戸籍グループ】

個人情報ファイルの名称	戸籍システム（戸籍）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	婚姻等の身分事項の記載及び窓口等での証明書交付に利用する。	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 名、4 生年月日、5 父母の氏名、6 父母との続柄、7 各人における身分事項（出生・婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁等）	
記録範囲	八戸市に本籍地を有している者	
記録情報の収集方法	・ 本人、配偶者、直系尊属及び直系卑属 ・ 公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市市民課 （※訂正請求のみ） （所在地）〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号 （※訂正請求のみ）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法（昭和22年12月22日法律第224号）第113条（※訂正請求のみ）	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 窓口グループ

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録システムが作動しないときに印鑑登録証明書を作成 交付するために利用ほか	
記録項目	印鑑登録者の 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 印影、5 宛名コード、 6 印鑑登録番号	
記録範囲	八戸市に住民登録をし、印鑑登録している者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・住民記録グループ

個人情報ファイルの名称	戸籍附票システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本籍地における住所履歴を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍、5 筆頭者、6 住所履歴、7 住定日、8 除籍日、9 消除日、10 住民票コード、11 在外選挙人名簿登録市区町名、12 登録日、13 抹消日	
記録範囲	八戸市に本籍地を有している者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・住民記録グループ

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民記録事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 本籍、6 続柄、7 住民票コード、8 マイナンバー、9 住定日	
記録範囲	八戸市に住民登録をしている者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・住民記録グループ

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳閲覧のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所	
記録範囲	八戸市に住民登録をしている者	
記録情報の収集方法	住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・住民記録グループ

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付予約・管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付予約状況を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス	
記録範囲	マイナンバーカードの交付対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、カード発行一覧表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・住民記録グループ

個人情報ファイルの名称	統合端末	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付状況や電子証明書の発行状況等を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 住民票コード、6 マイナンバー、7 異動事由、8 異動年月日、9 カード状況区分、10 券面事項顔写真情報、11 電子証明書の状態	
記録範囲	八戸市に住民登録をしている者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム、住基ネットシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民記録システム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・戸籍グループ】

個人情報ファイルの名称	受附帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	窓口で戸籍関係の届出をした者を記録するために利用する。	
記録項目	1 本籍、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 届出の内容	
記録範囲	八戸市に戸籍関係の届出をした者	
記録情報の収集方法	届出者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・戸籍グループ】

個人情報ファイルの名称	人口動態調査用ファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省統計調査に使用する。	
記録項目	1 受付年月日、2 届出人氏名、3 本籍区分、4 調査票送付年月日	
記録範囲	八戸市に戸籍関係の届出（出生、婚姻、離婚、死亡、死産に限る）をした者	
記録情報の収集方法	厚生労働省（八戸市保健所経由）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課 管理グループ

個人情報ファイルの名称	八戸市斎場火葬届	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬した者を記録するために利用する。	
記録項目	死亡者の 1 住所、2 本籍、3 氏名、4 年齢、5 性別、6 死亡年月日、 7 火葬日時、8 死亡原因 火葬申請者の 1 住所、2 氏名	
記録範囲	八戸市斎場で火葬をした者	
記録情報の収集方法	届出者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 1 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国保特定健診・国保人間ドック委託料支払、元気応援！お得一 ポン送付事務、健診対象者除外登録、法定報告、特定健診等負 担金交付申請事務、健診未受診者勧奨	
記録項目	住民コード、健診受診日、健診受診機関、受診券整理番号、利 用券整理番号、国保資格得喪状況、課税区分、健診実施形態、 システム登録年月日、氏名、性別、生年月日、国民健康保険証 記号番号、世帯課税状況、欠損項目有無、特定保健指導実施レ ベル、初回面接、最終評価、請求年月、郵便番号、住所、除外 期間、保健指導区分、初回面接実施日、初回面接実施日（分割 時）、途中終了、初回未完了、指導未完了、モデル追加支援終 了、65 歳保健指導区分変更フラグ、65 歳変更前保健指導区分、 指導メッセージ、中間評価の状況、最終評価の状況、特定健診 検査項目結果	
記録範囲	30～74 歳の国保被保険者	
記録情報の収集方法	各受託医療機関から青森県国民健康保険団体連合会を通じて 提供。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社キャンサーズキャン（健診未受診者勧奨の委託業者）、 青森県、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 16 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	国保ドック申込一覧・受診一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国保人間ドックの申込者の資格の有無並びに住民税課税状況の確認及び受診者の把握のため	
記録項目	ドック受診予定日、氏名、生年月日、性別、住所、住民コード、国保被保険者番号、住民税課税状況、ドック受診日	
記録範囲	国保被保険者のうち、国保人間ドックを申込みした者	
記録情報の収集方法	受託者である健診センターへの申込情報に基づく。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	（公財）八戸市総合健診センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 27 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	国保データベース（KDB）システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険特定健康診査事務	
記録項目	住民コード、健診受診日（過去５年間）、医療機関受診歴（過去５年間）、氏名、性別、生年月日、世帯課税状況、住所、国保資格有無	
記録範囲	40～74歳の国保被保険者	
記録情報の収集方法	健診センターや各受託医療機関から提供された申込情報をもとにデータベース化されたシステムから対象者の情報を抽出し、確認する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社キャンサーズキャン（特定健診未受診者勧奨事業の委託事業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）八戸市内丸一丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 27 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	特定保健指導名簿リスト（全部）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定保健指導利用者の法定報告及び負担金交付申請のため	
記録項目	住民コード、国保被保険者番号、氏名、生年月日、性別、特定保健指導実施機関、特定保健指導レベル、特定保健指導初回面接日、最終評価日、初回面接時課税区分	
記録範囲	国保被保険者のうち特定保健指導利用者	
記録情報の収集方法	各医療機関から特定健診等データ管理システムを通じてデータが送付される。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県国保連合会、社会保険診療報酬支払基金、青森県、厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 27 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	重複多受診訪問者台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	重複受診、多受診等問題受診者への訪問指導を行うため	
記録項目	氏名、生年月日、性別、国保被保険者番号、住所、世帯員、疾病、治療内容（処方薬含む）、受診医療機関名、収入状況、訪問時生活状況	
記録範囲	国保被保険者のうち、問題受診の傾向がある者	
記録情報の収集方法	国保データベース（KDB）システム及び国保総合システム（いずれも国保中央会提供）から抽出。 訪問指導の際は本人、親族、同居者から聞き取り。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 27 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格台帳（国保標準システム）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	多受診世帯等訪問事務	
記録項目	住民コード、氏名、性別、生年月日、住所、収入状況、国保資格有無（同居世帯員の情報含む）	
記録範囲	国保被保険者のうち問題受診が疑われる者及びその同居世帯員（国保加入の有無を問わない）	
記録情報の収集方法	国保データベース（KDB）システムや国保総合システムから対象者を抽出し、当該対象者に係る情報を調べる。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	（公社）八戸市総合健診センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 27 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	訪問栄養指導台帳、情報提供台帳、動機付け台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	栄養士による訪問指導を実施するため	
記録項目	氏名、生年月日、性別、国保被保険者番号、住所、世帯員、国保人間ドック受診日、受診結果、医療機関受診状況、収入状況、訪問時生活状況	
記録範囲	国保人間ドック受診者のうち、服薬中であるにもかかわらず血糖、脂質、血圧が受診勧奨域を超えている者	
記録情報の収集方法	健診センターから提供された国保ドック受診者のデータから対象者を抽出。訪問指導内容は本人や家族から聞き取る。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 27 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	国保人間ドックデータ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	栄養士及び看護師による訪問指導の対象者を抽出するため	
記録項目	住民コード、健診受診日、氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、世帯主、電話番号、国民健康保険証記号番号、国保ドック受診日、受診結果	
記録範囲	国保人間ドック受診者	
記録情報の収集方法	健診センターから国保ドック受診者とその結果の情報を提供。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	情報提供台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	看護師による訪問指導の対象者を抽出するため	
記録項目	氏名、生年月日、性別、国保被保険者番号、住所、世帯員、国保人間ドック受診日、受診結果、医療機関受診状況、収入状況、訪問時生活状況	
記録範囲	・国保人間ドック受診者のうち、受診勧奨（D判定）になった者で、受診日から3か月経過後も精密検査を受けていない者 ・国保人間ドック受診者のうち、服薬が確認されない者で血圧、血糖、中性脂肪が要生活習慣改善基準に該当する者 ・国保人間ドック受診者のうち、脂質の値が要再検に該当する者 ・国保人間ドック受診者のうち、特定保健指導に該当したが、3か月経過以後も利用していない者	
記録情報の収集方法	健診センターから提供された国保ドック受診者のデータから対象者を抽出。訪問指導内容は本人や家族から聞き取る。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム
行政機関等の名称	八戸市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	1 高額該当回数の引き継ぎ業務を行うため ・転入地市区町村が世帯継続性を認めた場合には、転入地市区町村から転入地市区町村へ高額該当情報の引き継ぎを行う。 2 オンライン資格確認のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため ・オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するため、被保険者異動情報に関するデータを医療保険者等向け中間サーバー等へ送信する。
記録項目	1 都道府県被保険者 ID 情報, 2 市町村被保険者 ID 情報, 3 世帯管理番号情報, 4 個人管理番号情報, 5 資格世帯情報, 6 資格世帯管理履歴, 7 資格世帯異動情報, 8 資格世帯異動管理履歴, 9 資格個人情報, 10 資格個人管理履歴, 11 資格得喪情報, 12 資格得喪管理履歴, 13 資格得喪退職情報, 14 資格得喪退職管理履歴, 15 資格個人異動情報, 16 資格個人異動管理履歴, 17 被保証等情報, 18 被保証等管理履歴, 19 高齢受給者証情報, 20 高齢受給者証管理履歴, 21 各種証情報, 22 各種証管理履歴, 23 世帯所得区分情報, 24 世帯所得区分情報管理履歴, 25 国保資格得喪情報(市町村), 26 国保資格得喪情報(都道府県), 27 継続候補世帯リスト情報, 28 継続候補世帯構成員リスト情報(国保適用開始世帯), 29 継続候補世帯構成員リスト情報(国保適用終了世帯), 30 継続世帯情報, 31 限度額特例対象世帯情報, 32 限度額特例対象世帯情報管理履歴, 33 75 歳到達時特例対象者情報, 34 75 歳到達時特例対象者情報管理履歴, 35 継続候補世帯旧番号情報, 36 国保資格得喪管理(同日得喪), 37 高額該当情報, 38 高額該当情報管理履歴, 39 継続世帯高額該当情報, 40 高額該当引継情報, 41 高額該当引継情報管理履歴, 42 継続候補世帯リスト管理履歴, 43 継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用開始世帯), 44 継続候補世帯構成員リスト管理履歴(国保適用終了世帯), 45 資格世帯管理ワーク, 46 資格個人管理ワーク, 47 第三者行為求償情報, 48 第三者行為求償情報管理履歴, 49 都道府県点検用番号情報, 50 資格個人管理(加入者情報), 51 資格個人管理(加入者情報)履歴, 52 各種証情報 2, 53 各種証情報 2 履歴, 54 加入者通番情報, 55 加入者通番個人管理番号情報, 56 加入者情報管理(システム基本情報), 57 加入者情報管理(システム基本情報)履歴, 58 加入者情報管理(システム基本情報)(応答待機), 59 加入者情報管理(情報に関する制御情報), 60 加入者情報管理(情報に関する制御情報)履歴, 61 加入者情報管理(情報に関する制御情報)(応答待機), 62 加入者情報管理(基本情報), 63 加入者情報管理(基本情報)履歴, 64 加入者情報管理(基本情報)(応答待機), 65 加入者情報管理(資格情報), 66 加入者情報管理(資格情報)履歴, 67 加入者情報管理(資格情報)(応答待機), 68 加入者情報管理(被保険者証等情報), 69 加入者情報管理(被保険者証等情報)履歴, 70 加入者情報管理(被保険者証等情報)(応答待機), 71 加入者情報管理(高齢受給者証情報), 72 加入者情報管理(高齢受給者証情報)履歴, 73 加入者情報管理(高齢受給者証情報)(応答待機), 74 加入者情報管理(限度額認定証関連情報), 75 加入者情報管理(限度額認定証関連情報)履歴, 76 加入者情報管理(限度額認定証関連情報)(応答待機), 77 加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報), 78 加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)履歴, 79 加入者情報管理(特定疾病療養受療証情報)(応答待機), 80 加入者情報管理(世帯情報), 81 加入者情報管理(個人情報), 82 加入者情報管理(メッセージ管理), 83 加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴), 84 加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(履歴), 85 加入者情報管理(加入者基本情報変更履歴)(応答待機), 86 加入者情報管理(個人番号誤入力情報), 87 加入者

	情報管理(個人番号誤入力情報)(履歴), 88 中間サーバー未連携等エラー対象者情報, 89 中間サーバー即時連携情報	
記録範囲	1 被保険者(*):都道府県の区域内に住所を有する者で、他の医療保険制度の被保険者でない者のうち、当市に住所を有する者 2 擬制世帯主:被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者(例:国保に加入している世帯員がいるが、その世帯の世帯主は社会保険に加入している場合に、この国保に未加入の世帯主を「擬制世帯主」という。) 3 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者 * 国民健康保険法第5条から第6条に基づく被保険者のうち、当市に加入資格が適用される者をいう	
記録情報の収集方法	1 市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。 2 市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。 3 被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合 PC に移入すると、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに「被保険者異動情報」が送信され「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報が更新される。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	1 転入地市町村(高額該当回数の引き継ぎ業務) 2 取りまとめ機関(オンライン資格確認のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市 総務部 総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日(最終修正日): 令和5年10月10日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の申請受付及び引き渡し事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、世帯コード、年齢）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出書、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	住民税課税台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の申請受付及び引き渡し事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、世帯コード、年齢）、2 税情報（各収入金額、各所得金額、総所得金額、合計所得金額、課税標準額、市民税、県民税）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	市民税・県民税申告書、確定申告書、給与又は公的年金等の支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療ファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の申請受付及び引き渡し事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、世帯コード、年齢）、2 資格異動に関する情報（資格取得日、資格喪失日、資格取得事由、資格喪失事由、資格異動履歴、住所地特例者情報）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療標準システム、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度資格得喪事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、世帯コード、年齢）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出書、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	住民税課税台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度資格得喪事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、世帯コード、年齢）、2 税情報（各収入金額、各所得金額、総所得金額、合計所得金額、課税標準額、市民税、県民税）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	市民税・県民税申告書、確定申告書、給与又は公的年金等の支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療ファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度資格得喪事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、世帯コード、年齢）、2 資格異動に関する情報（資格取得日、資格喪失日、資格取得事由、資格喪失事由、資格異動履歴、住所地特例者情報）3 生活保護受給に関する情報（生活保護開始日、生活保護廃止日）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療標準システム、住民基本台帳、生活福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	特定健診等データファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者の健康診査業務委託料の支払事務を行うため	
記録項目	対象者情報（被保険者番号、氏名、生年月日、健診機関等番号）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	特定健診データ管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	保健指導対象者リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢医療被保険者への保健指導事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、被保険者氏名、カナ氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号）、2 医療機関受診履歴、3 事業対象履歴、4 健診結果	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者のうち、健康状態不明者、生活習慣病等の精密検査受診勧奨者及び治療中断者、受診行動不適切者	
記録情報の収集方法	国保データベースシステム、後期高齢者医療ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	後期高齢者医療保健指導業務の委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療ファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料徴収事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、世帯コード）、2 収納状況（調定年度、賦課年度、賦課額、期割額、収納額合計、未納額合計、納付方法、徴収猶予状態、分納有無）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療標準システム、納付済通知書、国民健康保険団体連合会伝達通信ソフト、口座振替結果記録媒体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	後期高齢者医療広域連合、福祉事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	受付簿（資格関係）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の申請受付及び引き渡し事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、住所、世帯コード）、2 申請種別（資格確認書、再交付、受領書、特定疾病療養受療証、負担区分証明書発行、負担区分証明書受理、基準収入額適用、送付先変更、障害者手帳更新）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療ファイル、青森県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年12月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	受付簿（資格関係）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度資格得喪事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、世帯コード）、2 申請種別（障害認定、障害認定撤回、資格取得・喪失）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、一定の障害のある65歳以上の市民	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療ファイル、生活福祉課、障がい福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	受付簿（給付関係）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の申請受付事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、被保険者氏名、被保険者生年月日、申請者氏名）、2 申請種別（葬祭費、受領申立書、第三者行為、高額療養費、補装具・はり、きゅう・マッサージ）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、葬祭執行者、受領申立者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療ファイル、青森県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	減額_限度額受付簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の交付事務を行うため	
記録項目	1 申請書情報（被保険者番号、被保険者氏名、生年月日） 2、負担区分、3 宛名コード、4 備考	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人、青森県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課 後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	介護合算勧奨リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	高額介護合算療養費等支給申請の勧奨事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（後期高齢者医療被保険者番号、氏名、生年月日、所得区分、住所、介護被保険者番号、支給予定金額、資格得喪日） 2 送付先宛名、 3 送付先住所	
記録範囲	高額介護合算療養費支給対象者	
記録情報の収集方法	青森県後期高齢者医療広域連合、介護保険課、障がい福祉課より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 12 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	合算受付簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	高額介護合算療養費支給申請事務を行うため	
記録項目	1 申請書情報（被保険者番号、被保険者氏名、生年月日、介護被保険者番号、重度心身障害者医療費助成の有無）2 宛名コード、3 備考	
記録範囲	高額介護合算療養費支給申請者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人、青森県後期高齢者医療広域連合、介護保険課、障がい福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	被保証発送簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者証の申請受付及び引き渡し事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、住所、世帯コード）、2 送付事由（転居、転入、再交付、氏名修正、住所修正、負担割合変更、住所地特例、年齢到達、生活保護廃止、障害認定、短期証から通常証）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療ファイル、青森県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課 後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者世帯未申告勧奨リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保険料の算定及び限度額適用・標準負担額減額認定証更新事務を行うため	
記録項目	1 後期高齢者医療被保険者情報（被保険者番号、被保険者氏名、資格得喪日、生年月日、住所） 2 同一世帯員情報（氏名、生年月日、住所）、 3 世帯主氏名、 4 市・県民税申告の有無	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者および同一世帯員	
記録情報の収集方法	情報政策課より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	マイナ保険証解除受付簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除の申請受付及び解除及び引き渡し事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日）、2 申請者及び続柄、3 解除処理日、4 解除確認日	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び解除申請者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療ファイル、青森県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年12月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課・後期高齢者医療グループ

個人情報ファイルの名称	資格確認書発送簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療資格確認書の申請受付及び引き渡し事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（被保険者番号、宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、住所、世帯コード）、2 送付事由（転居、転入、再交付、氏名修正、住所修正、負担割合変更、負担区分変更、広域内異動、住所地特例、年齢到達、生活保護廃止、障害認定、特定疾病、マイナンバーカード紛失、マイナンバーカード返納、受診困難、任意記載事項併記、その他）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療ファイル、青森県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年12月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	療養の給付費支給事務のため（医療費過誤調整）	
記録項目	・被保険者情報 （1 保険証番号、2 保険証情報・交付履歴、3 氏名、4 性別、5 宛名番号、6 保険資格、7 生年月日、8 課税・負担区分、9 過誤調整情報） ・レセプト情報 （1 被保険者情報、2 診療月、3 請求（審査）月、4 医療機関情報、5 入外区分、6 点数表、7 医療費（公費）内訳、8 傷病名、9 診療報酬、10 診療実日数、11 特記事項、12 公費番号）	
記録範囲	・被保険者（資格情報） ・被保険者のうち療養の給付を受けた者	
記録情報の収集方法	・国保情報集約システムとの情報連携（被保険者情報） ・青森県国保連合会からのレセプト情報の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	・青森県国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月10日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 管理給付グループ

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格台帳（国保標準システム）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保険給付事務のため 1 高額療養費支給事務 2 限度額適用（・標準負担額減額）認定証事務 3 療養の給付費支給事務（医療費過誤調整・オンライン資格確認事務） 4 療養費支給事務	
記録項目	・被保険者情報 （1 保険証番号、2 保険証情報・交付履歴、3 氏名、4 現住所、5 性別、6 宛名番号、7 保険資格、8 生年月日、9 年齢、10 課税・負担区分、11 口座情報、12 個人番号） ・レセプト情報 （1 被保険者情報、2 診療月、3 請求（審査）月、4 医療機関名、5 入外区分、6 点数表、7 医療費（公費）内訳） ・給付記録（高額療養費） （1 被保険者情報、2 レセプト情報、3 申請年月日、4 支払年月日、5 支給額） ・給付記録（療養費） （1 被保険者情報、2 療養費情報、3 申請年月日、4 支払年月日、5 支給額） ・認定記録 （1 被保険者情報、2 認定証等申請情報、3 長期入院該当日）	
記録範囲	・各種保険給付申請書を提出した者 ・被保険者（資格情報） ・被保険者のうち療養の給付を受けた者	
記録情報の収集方法	・世帯主（被保険者）の申請 ・住民基本台帳システムとの情報連携（住基情報） ・住民税課税台帳との情報連携（課税・所得情報） ・国保連合会からのレセプト情報の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	・各種保険給付申請者 ・取りまとめ機関（オンライン資格確認のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者移動情報の提供）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 10 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 国保税グループ

個人情報ファイルの名称	賦課台帳（市町村事務処理標準システム）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課・調定に関する事務を行うため	
記録項目	1 基本情報（宛名コード、個人番号、被保険者証番号、カナ氏名、氏名、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所、電話番号、続柄）、2 送付先住所情報、3 家族状況、4 国保資格（被保険者台帳）情報、5 所得情報、6 国保税賦課額情報、7 国保税賦課計算情報、8 普通徴収情報（納付情報、金融機関、口座種別、振替区分、口座番号、口座名義人）、9 特別徴収情報（納付情報、特別徴収義務者、特別徴収対象年金、年金受給者情報）、10 異動事由、	
記録範囲	・被保険者（住登者および住登外者） ・擬制世帯主（被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者） ・過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者	
記録情報の収集方法	本人または代理人による届出書、住民基本台帳システム、税システム（個人住民税所得情報、収納情報）、他市区町村への所得照会、青森県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	収納課（税システム）、青森県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・国保税グループ

個人情報ファイルの名称	非自発的失業者（特例対象被保険者等）台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の軽減申告者の把握・管理を行うため	
記録項目	1 受付日、2 非自発的失業者の氏名及び宛名コード、3 離職理由コード、4 離職日、5 適用期間開始日・終了日、6 被保険者証番号、7 特例対象期間、8 給付終了日	
記録範囲	非自発的失業者（雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者）	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 国保税グループ

個人情報ファイルの名称	所得照会書回答管理リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	所得照会の発送收受管理のため	
記録項目	1 発送日、2 被保険者及び世帯主の氏名及び宛名コード、3 現住所、4 前住所、5 生年月日、6 性別、7 回答日、8 要再発送フラグ、9 未申告・不明フラグ	
記録範囲	他市区町村への所得照会が必要な被保険者及びその世帯主	
記録情報の収集方法	本人または代理人による届出書、市町村事務処理標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 国保税グループ

個人情報ファイルの名称	被保険者台帳（市町村事務処理標準システム）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	・住民からの国民健康保険被保険者異動届の受け付け、窓口負担割合・限度額の判定を行う。 ・保険証のほか、高齢受給者証、減額認定証、特定疾病療養受療証などの各証の発行を行う。 ・基準収入額適用申請等の受け付け、窓口負担割合・限度額の再判定を行う。 ・一部負担金減額申請書等の受け付け、一部負担金の減額、免除、徴収猶予適用の可否判定を行う。 ・限度額適用申請書、標準負担額減額認定申請書等の受け付け、限度額、標準負担額減額、長期該当認定または却下を行う。 ・特定疾病療養受療証交付申請書の受け付け、自己負担限度額判定を行う。 ・特例対象被保険者の届出の確認を行う。	
記録項目	1 被保険者証番号、2 被保険者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号、続柄、国保資格区分）、3 異動事由、4 異動年月日、5 給付開始年月日、6 負担区分、7 高齢者情報、8 準資格情報、9 特例対象被保険者情報、10 減額認定情報、11 特定疾病情報、12 被保険者証情報、13 所得情報、14 産前産後免除情報	
記録範囲	・被保険者（住登者および住登外者） ・擬制世帯主（被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主のうち、国民健康保険の被保険者でない者） ・過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による届出書、住民記録システム（住民情報）、税システム（所得情報）、国保情報集約システム（資格情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、高齢福祉課、子育て支援課、健康づくり推進課、青森県国民健康保険団体連合会、他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課 （所在地） 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課・国保税グループ

個人情報ファイルの名称	短期証リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納証の交付事務を行うため	
記録項目	1 被保険者証番号、2 世帯主情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、性別、郵便番号、住所）、3 高校生以下被保険者の有無、4 後期移行による包括喪失予定の有無、5 滞納証交付情報（被保険者氏名、被保険者カナ氏名、被保険者性別、被保険者生年月日、証種別、証有効期限、証発行人数、被保険者資格取得年月日、マル学・マル遠特例区分）、6 外国人情報（住民区分、在留期限）、7 滞納証郵送情報（郵送日、郵送区分、送付先変更の有無）、8 通知書郵送情報（郵送回数、郵送日）、9 賦課・納付・未納情報、10 異動情報（届出日、届出内容）	
記録範囲	国保税滞納のある国保世帯の世帯主及び被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者台帳（市町村事務処理標準システム）、税システム（収納情報）、住民記録システム（住民情報）、本人又は代理人による届出書、収納課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	収納課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課・国保税グループ

個人情報ファイルの名称	滞納世帯管理リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納証交付世帯の異動管理のため	
記録項目	1 被保険者証番号、2 世帯主情報（宛名コード、氏名、カナ氏名、郵便番号、住所）、3 高校生以下の被保険者の有無、4 証種別、5 郵送日、6 郵送区分、7 異動情報（届出日、届出内容、異動者氏名）	
記録範囲	滞納証交付世帯の世帯主（新規交付候補世帯含む）	
記録情報の収集方法	被保険者台帳（市町村事務処理標準システム）、本人又は代理人による届出書、収納課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 八戸市総務部総務課	
	（所在地） 〒031－8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課・国保税グループ

個人情報ファイルの名称	滞納世帯返戻リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納証及び通知書の返戻状況を把握するため	
記録項目	1 世帯主情報（被保険者証番号、氏名、カナ氏名、郵便番号、住所、宛名コード、証種別）、2 返戻情報	
記録範囲	滞納証交付世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	被保険者台帳（市町村事務処理標準システム）、本人又は代理人による届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】国保年金課・国保税グループ

個人情報ファイルの名称	郵送簿（随時分）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保険証の発送管理のため	
記録項目	1 発送年月日、2 世帯主情報（被保険者証番号、氏名、郵便番号区分）、3 発送物情報（証交付人数、証種別、証交付事由、証添付物）	
記録範囲	保険証を随時発送した世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	被保険者台帳（市町村事務処理標準システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 国保税グループ

個人情報ファイルの名称	郵送簿（一斉更新分）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	一斉更新時の被保険者証発送管理を行う。	
記録項目	1 被保険者証番号、2 世帯主氏名、3 世帯主住所、4 世帯内被保険者数、5 印刷項数	
記録範囲	世帯主（被保険者が属する住民基本台帳上の世帯主）	
記録情報の収集方法	市町村事務処理標準システム（保険証委託データ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 国保税グループ

個人情報ファイルの名称	オン資重複リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国保資格喪失勧奨を行うため	
記録項目	1 重複チェック実施日、2 資格重複者情報（被保険者証記号・番号・枝番、資格取得年月日、氏名、生年月日）、3 重複先健康保険情報（保険者番号、被保険者証記号・番号・枝番、資格取得年月日、本人家族の別、期間経過フラグ、資格取得新旧）	
記録範囲	重複チェック実施日時点での国保と他の健康保険の資格重複者	
記録情報の収集方法	国保情報集約システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 国保税グループ

個人情報ファイルの名称	喪失勸奨用リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国保資格喪失勸奨を行うため	
記録項目	1 重複チェック実施日、2 資格重複者情報（被保険者証番号、氏名、生年月日、郵便番号、住所）、3 重複先健康保険情報（保険者番号、被保険者証記号・番号・枝番、資格取得年月日、本人家族の別）	
記録範囲	重複日が過去三年以内の国保と他の健康保険の資格重複者	
記録情報の収集方法	国保情報集約システム（資格重複リスト）、年金事務所（年金1号、3号資格喪失者リスト）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 国保税グループ

個人情報ファイルの名称	高受証リスト	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢受給者証新規該当者・負担区分変更者への証交付事務を行うため	
記録項目	1 被保険者証番号、2 氏名、3 年齢、4 生年月日、5 宛名コード、6 性別、7 高齢受給者証負担区分今回・前回、8 収入、9 所得、10 課税区分、11 判定事由、12 適用年月日、13 資格区分	
記録範囲	被保険者(前期高齢者)	
記録情報の収集方法	市町村事務処理標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 国民年金グループ

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳（国民年金事務）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	・国民年金第1号被保険者の資格取得・喪失届の受付及び資格管理に関する事務・転入・転出などの住所情報、厚生年金資格の取得・喪失情報などから資格要件を確認し、受付を行い異動内容を日本年金機構へ報告する。 ・保険料免除・納付猶予・学生納付特例の申請受付に関する事務・免除申請を受付し、住所情報、所得情報などを確認して、申請書類を年金機構に送付する。 ・老齢基礎・障害基礎・遺族基礎年金などの裁定請求に関する事務・裁定請求を受付し、住所情報、所得情報などを確認し、請求書類を年金機構に送付する。 ・年金機構から送付される処理結果一覧表を参照し、内容と突合しシステムに入力を行う。	
記録項目	1 基礎年金番号、2 被保険者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、続柄、死亡日）3 異動情報（取得日、取得事由、喪失日） 4 付加情報（加入日、種別、脱退日）5 免除情報（開始日、終了日、裁定結果、裁定日） 6 裁定請求情報（老齢、障害、遺族）	
記録範囲	・国民年金第1・2・3号被保険者（住登者）	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による届出書、住民記録システム（住民情報）、税システム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	市民課、障がい福祉課、子育て支援課、健康づくり推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月24日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国保年金課 国民年金グループ

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳（国民年金事務）
行政機関等の名称	八戸市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため
記録項目	1、基礎年金番号 2、喪失予定日 3、国民年金番号 4、厚生年金番号 5、船員保険番号 6、定額納付月数 7、付加納付月数 8、3号納付月数 9、他公年計 10、免除月数 11、3／4免除月数 12、半額免除月数 13、1／4免除月数 14、免除月数（国1／2） 15、3／4免除月数（国1／2） 16、半額免除月数（国1／2） 17、1／4免除月数（国1／2） 18、学生特例月数 19、若年特例月数 20、カラ月数 21、未納月数 22、被保険者種別 23、取得日 24、取得届出日 25、取得事由 26、取得理由 27、喪失日 28、喪失届出日 29、喪失事由 30、喪失理由 31、付加加入日 32、付加加入届出日 33、付加種別 34、付加脱退日 35、付加脱退届出日 36、付加脱退理由 37、免除状態区分 38、免除受付日 39、免除状態開始日 40、免除該当理由 41、免除裁定結果 42、免除裁定日 43、免除状態終了日 44、法免消滅理由 45、免除開始月 46、免除終了月 47、納付申出確認区分 48、不在該当日 49、不在判明日 50、届出日 51、法免該当日 52、法免消滅日 53、法免理由 54、手帳再交付申請日 55、手帳再交付理由 56、申請日 57、申請理由 58、入学年月 59、卒業年月 60、前年所得有無 61、所得税課税区分 62、障害者寡婦区分 63、特例開始年月 64、特例終了年月 65、扶養親族個人番号 66、扶養親族続柄 67、扶養親族職業 68、学校名称 69、電話番号 70、郵便番号 71、所在地 72、継続区分 73、受付区分 74、審査順 75、納付書関連 76、連絡欄 77、電話番号種別 78、電話番号 79、国内協力者氏名 80、国内協力者住所区分 81、国内協力者住所 82、国内協力者方書 83、続柄 84、住記異動日 85、住記届出日 86、履歴番号 87、年金コード 88、受付日 89、請求年齢 90、代理人氏名漢字 91、決定日 92、受給権発生年月 93、支給開始年月 94、年金額 95、振替加算の有無 96、死亡日 97、死亡届出日 98、未支給の有無 99、死亡届出者氏名漢字 100、死亡送付日 101、初診日 102、認定日 103、障害受付診断書 104、障害区分 105、障害請求事由 106、他年金の有無 107、加算額対象者個人番号 108、障害等級 109、障害裁定診断書 110、次回診断書提出年月 111、加算人数 112、改定日 113、障害改定理由 114、停止等日付 115、障害支給停止区分 116、障害停止理由 117、死亡者基礎年金番号 118、死亡者個人番号 119、所得年度 120、請求者所得 121、請求者個人番号 122、請求者母子区分 123、請求者障害の有無 124、証書記号 125、証書番号 126、受給権取得日 127、他年金有無 128、証書交付の有無 129、支給区分 130、支給額 131、停止期間開始年月 132、停止期間終了年月 133、配偶者個人番号 134、配偶者該当日 135、扶養義務者個人番号 136、扶養義務者該当日 137、宛名番号 138、作成年月日 139、所得証明対象年 140、所得証明年月日 141、所得情報設定表示 142、世帯課税区分 143、前年所得合計額 144、雑損控除額 145、医療費控除額 146、社会保険料控除額 147、小規模企業

	共済掛金控除額 148、配偶者特別控除額 149、免除所得額 150、障害者控除該当表示 151、特別障害者控除該当表示 152、寡婦控除該当表示 153、寡婦控除特例該当表示 154、勤労学生控除該当表示 155、控対配扶養親族人数 156、老控対配老人扶養親族人数 157、障害控対配扶養親族人数 158、特障控対配扶養親族人数 159、特定扶養親族人数 160、16以上19未満扶養親族人数 161、納付記録 162、徴収区分 163、控対配区分 164、扶養老人数 165、扶養他人数 166、扶養特定人数 167、障害特人数 168、障害他人数 169、本人特障 170、本人他障 171、老年者 172、寡婦一般 173、寡婦特別 174、寡夫 175、勤労学生 176、免税所得 177、繰越損失 178、雑損控除 179、医療費控除 180、社会保険料控除 181、共済等掛金控除 182、配偶特別控除 183、扶養判定所得計 184、被扶養区分 185、未申告区分 186、非居住区分 187、先物取引所得	
記録範囲	・国民年金第1・2・3号被保険者（住登者）、国民年金に加入したことがある者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による届出書、住民記録システム（住民情報）、税システム（所得情報）、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民課、障がい福祉課、子育て支援課、健康づくり推進課、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境保全課 調査指導グループ

個人情報ファイルの名称	浄化槽保守点検業者実績報告ファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境保全課	
個人情報ファイルの利用目的	市内の浄化槽の保守点検実施状況の把握のため	
記録項目	1 建物名称、2 浄化槽管理者氏名、3 浄化槽設置場所、4 処理方式、5 処理人員/人槽、6 設置年月日、7 保守点検回数、8 担当浄化槽管理士、9 清掃の必要性の通知/回、10 浄化槽清掃業者	
記録範囲	保守点検を委託している浄化槽管理者、担当浄化槽管理士	
記録情報の収集方法	保守点検業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月14日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境保全課 調査指導グループ

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境保全課	
個人情報ファイルの利用目的	市内の浄化槽の管理状況を管理するため	
記録項目	1 台帳番号、2 届出通知、3 発送年月日、4 発送番号、5 建築確認申請年月日、6 受理年月日、7 設置者氏名、8 設置者住所、9 設置者電話番号、10 設置場所、11 型式認定番号、12 型式適合認定番号、13 浄化槽名称、14 以外種類名、15 処理の対象、16 建築物用途、17 処理対象人員、18 汚水量、19BOD 除去率、20 放流水の BOD、21 放流先、22 浄化槽工事業者名、23 工事業者登録番号、24 着工予定年月日、25 使用開始予定年月日、26 管理者住所、27 管理者氏名、28 管理者電話番号、29 使用開始年月日、30 技術管理者氏名、31 7 条検査年月日、32 7 条検査判定、33 7 条検査指導年月日、34 7 条改善年月日、35 7 条検査所見等、36 廃止フラグ、37 廃止年月日、38 11 条検査年月日、39 11 条検査判定、40 11 条検査所見等、41 11 条検査指導年月日、42 11 条検査改善年月日、43 変更内容、44 備考（設置場所地番、保守点検業者、届出履歴等）	
記録範囲	浄化槽設置者、浄化槽管理者	
記録情報の収集方法	本人（浄化槽設置者・浄化槽管理者）、浄化槽保守点検業者、一般社団法人青森県浄化槽検査センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	下水道業務課、青森県浄化槽検査センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 14 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境保全課 調査指導グループ

個人情報ファイルの名称	浄化槽清掃業者実績報告ファイル	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境保全課	
個人情報ファイルの利用目的	市内の浄化槽の清掃実施状況の把握のため	
記録項目	1 建物名称、2 浄化槽管理者氏名、3 浄化槽設置場所、4 処理方式、5 処理人員/人槽、6 数量	
記録範囲	清掃を委託している浄化槽管理者	
記録情報の収集方法	浄化槽清掃業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境保全課 調査指導グループ

個人情報ファイルの名称	空き地の管理簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境保全課	
個人情報ファイルの利用目的	空き地・空き家の相談について申立人及び所有者の情報を管理するため	
記録項目	1 処理簿番号、2 相談受付日、3 空地・空家の地番、 4 申立人情報(氏名,住所,連絡先)、5 所有者氏名、 6 所有者(親族)住所(市内か市外か)、7 相談内容概要、 8 空家か否か、9 文書送付先(所有者本人,親族等)、 10 所有者(親族)への対応依頼文書発送数、11 対応状況概要、 12 備考、13 対応職員名、14 八戸市生活環境保全条例上の分類、 15 空地・空家の用途地域、16(再相談の場合)連番	
記録範囲	空き地・空き家の相談に係る申立人、所有者	
記録情報の収集方法	本人（申立人・所有者）、戸籍の公用請求、登記簿の公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課 (所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 14 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境保全課 廃棄物対策グループ

個人情報ファイルの名称	PCB 使用安定器掘り起こし調査台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部環境保全課	
個人情報ファイルの利用目的	PCB 使用安定器の掘り起こし調査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所有する建物の情報、 5 PCB 使用安定器の調査結果	
記録範囲	昭和 52 年以前の建物（居宅を除く）を所有している者	
記録情報の収集方法	家屋課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 14 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】清掃事務所 管理グループ

個人情報ファイルの名称	廃棄物埋立処分手数料 納入済通知書	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 清掃事務所 管理グループ	
個人情報ファイルの利用目的	搬入者情報を管理するため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 搬入量、4. 納入金額	
記録範囲	最終処分場へ廃棄物を搬入した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市 総務部 総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】清掃事務所 管理グループ

個人情報ファイルの名称	動物死体処理手数料 納入済通知書	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 清掃事務所 管理グループ	
個人情報ファイルの利用目的	処理動物、申込者情報の管理のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 収集・搬入動物（頭数）、4. 納入金額	
記録範囲	動物死体の収集依頼者、動物死体の搬入者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市 総務部 総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】道路建設課 用地対策グループ

個人情報ファイルの名称	用地取得データベース	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部道路建設課	
個人情報ファイルの利用目的	用地取得情報を管理するため	
記録項目	1. 取得した土地（分筆前）の所在地, 2. 登記地目, 3. 公簿地積, 4. 実測面積, 5. 取得した土地（分筆後）の所在地, 6. 取得面積, 7. 単価, 8. 金額, 9. 所有者氏名, 10. 所有者住所, 11. 契約日, 12. 所有権移転日, 13. 登記完了番号, 14. 内金支払日, 15. 支払日, 16. その他（抵当権など特記事項）	
記録範囲	用地買収対象者、寄付者	
記録情報の収集方法	法務局、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務課	
	（所在地）青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月15日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】道路維持課・地籍調査グループ

個人情報ファイルの名称	一筆情報管理データ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部道路維持課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査成果保管のため	
記録項目	土地の登記事項（地目、地積、土地所有者の住所・氏名）	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、公用請求により官公署等、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）八戸市内丸一丁目 1-1 八戸市庁	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】道路維持課・地籍調査グループ

個人情報ファイルの名称	地籍調査支援データ	
行政機関等の名称	八戸市庁	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部道路維持課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査成果保管のため	
記録項目	土地の登記事項（地目、地積、土地所有者の住所・氏名） 土地所有者の相続人（家系図） 立会い時等の代理人の住所・氏名	
記録範囲	土地所有者 土地所有者の相続人 委任状を提出した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、公用請求により官公署等、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）八戸市内丸一丁目 1-1 八戸市庁	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課・住宅グループ

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者情報を管理するため	
記録項目	1 入居者氏名、2 入居者生年月日、3 入居者性別、4 入居者住所、5 入居者電話番号、6 入居者収入金額、7 入居者口座情報、8 入居者勤務先情報、9 連帯保証人・緊急連絡人氏名、10 連帯保証人・緊急連絡人電話番号、11 入居者の障害の有無	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築住宅課・住宅グループ

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の家賃等収納情報を管理するため	
記録項目	1 入居者氏名、2 入居者住所、3 入居者電話番号、4 入退居日、5 入居者生年月日、6 入居者口座情報、7 入居者駐車場契約情報、8 家賃・駐車場使用料調定収納情報、9 入居者所得・所得控除情報、10 連帯保証人・緊急連絡人情報、11 入居者勤務先情報、12 敷金、13 送付先情報、14 交渉記録	
記録範囲	市営住宅入居者、連帯保証人、緊急連絡人	
記録情報の収集方法	入居者、連帯保証人、緊急連絡人、住民税課より所得情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課・住宅グループ

個人情報ファイルの名称	所得マスタ（Excel）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の家賃算定のための所得情報を管理するため	
記録項目	1 入居者氏名、2 入居者住所、3 入居者所得・所得控除情報	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	住民税課より所得情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課・住宅グループ

個人情報ファイルの名称	所得金額等申告書、収入認定通知書	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の家賃算定のための所得情報及び決定した家賃額を管理するため	
記録項目	1 入居者氏名、2 入居者住所、3 生年月日、4 勤務先・学校名、5 入居者所得・所得控除情報、6 個人番号、7 年齢、8 家賃額	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	市営住宅入居者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築住宅課・住宅グループ

個人情報ファイルの名称	入居者フォルダ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者情報を管理するため	
記録項目	1 入居者氏名、2 入居者生年月日、3 入居者性別、4 入居者住所、5 入居者電話番号、6 入居者収入金額、7 入居者口座情報、8 入居者勤務先情報、9 連帯保証人・緊急連絡人氏名、10 連帯保証人・緊急連絡人電話番号、11 入居者の障害の有無	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課・住宅グループ

個人情報ファイルの名称	入居者台帳フォルダ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の家賃等収納情報を管理するため	
記録項目	1 入居者氏名、2 入居者住所、3 入居者電話番号、4 入退居日、5 入居者生年月日、6 入居者性別、7 入居者口座情報、8 入居者所得情報、9 連帯保証人・緊急連絡人情報、10 入居者勤務先情報、11 敷金、12 交渉記録	
記録範囲	市営住宅入居者、連帯保証人、緊急連絡人	
記録情報の収集方法	入居者、連帯保証人、緊急連絡人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課・住宅グループ

個人情報ファイルの名称	入居申込者一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居申込者情報を管理するため	
記録項目	1 入居申込者氏名、2 入居申込者生年月日、3 入居申込者住所、4 入居者電話番号、5 入居申込者収入金額、6 入居申込者個人番号、7 入居者の障害の有無、8 入居内定者の戸籍	
記録範囲	市営住宅入居申込者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課・住宅グループ

個人情報ファイルの名称	東日本大震災被災者の住宅再建に係るアンケート	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	被災者の住宅の状況を管理するため	
記録項目	1 被災者氏名、2、被災者住所、3 被災者電話番号	
記録範囲	被災者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課・住宅グループ

個人情報ファイルの名称	連帯保証人・緊急連絡人一覧	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者情報を管理するため	
記録項目	1 入居者氏名、2、入居者住所、3 保証人（連絡人）氏名、4 保証人（連絡人）住所	
記録範囲	市営住宅入居者、連帯保証人、緊急連絡人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・都市計画グループ

個人情報ファイルの名称	都市計画法第 53 条許可整理簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第 53 条許可状況を管理するため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 建築物の敷地の位置及び地番、 4 構造・階数、5 新築増築の別	
記録範囲	都市計画法第 53 条の許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・都市計画グループ

個人情報ファイルの名称	地区計画受付簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	地区計画の届出状況を管理するため	
記録項目	1 届出者氏名、2 届出者住所、3 行為の場所、4 地区名、5 区分明、6 行為の内容	
記録範囲	地区計画の届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・都市計画グループ

個人情報ファイルの名称	都市計画道路確認整理簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画道路確認の申請状況を管理するため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 建築物及び工作物の敷地の位置及び地番、4 構造・階数、5 新築増築の別	
記録範囲	都市計画道路確認願を提出する者	
記録情報の収集方法	代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・都市計画グループ

個人情報ファイルの名称	八戸市都市計画基礎調査成果品	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	・都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行う。 ・都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。	
記録項目	1 人口、2 産業、3 土地利用、4 建物、5 都市施設、6 交通、7 地価、8 災害及び公害、9 地区別状況	
記録範囲	都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等	
記録情報の収集方法	公表資料（国勢調査、経済センサス等）及び庁内資料（建築確認、農地転用申請書類等）、現地踏査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県県土整備部都市計画課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・都市計画グループ

個人情報ファイルの名称	屋外広告物管理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	屋外広告物申請を管理するため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 申請者電話番号、4 管理者氏名、5 管理者住所、6 管理者電話番号、7 代理者氏名、8 代理者住所、9 代理者電話番号、10 施工者氏名、11 施工者住所、12 施工者電話番号、13 広告物の表示場所、14 広告物内容、15 手数料額、16 許可番号、17 許可期間	
記録範囲	屋外広告物申請者、管理者、代理者、施工者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課 区画整理グループ

個人情報ファイルの名称	売市第一地区土地区画整理事業換地処分通知書	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	換地処分の通知を行う	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 従前の土地、4 換地処分後の土地、5 清算金及び清算金精算額、6 供託すべき金額	
記録範囲	売市第一地区土地区画整理事業区域内の地権者	
記録情報の収集方法	法務局へ公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務課	
	(所在地) 青森県八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課 区画整理グループ

個人情報ファイルの名称	売市第二地区土地区画整理事業換地処分通知書	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	換地処分の通知を行う	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 従前の土地、4 換地処分後の土地、5 清算金及び清算金精算額、6 供託すべき金額	
記録範囲	売市第一地区土地区画整理事業区域内の地権者	
記録情報の収集方法	法務局へ公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務課	
	(所在地) 青森県八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課 区画整理グループ

個人情報ファイルの名称	売市第三土地区画整理事業の代替整備に関する事務	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	説明会の案内、たよりの送付	
記録項目	1 地番、2 登記地目、3 登記地籍、4 登記名義人、5 登記名義人の住所、6 権利者の氏名、7 権利者の住所	
記録範囲	売市第三地区土地区画整理事業区域内の地権者	
記録情報の収集方法	法務局へ公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務課	
	(所在地) 青森県八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・空き家対策グループ

個人情報ファイルの名称	危険空き家マップデータ	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	管理不全空き家の適正管理に関する相談対応に利用するため	
記録項目	1 受付番号、2 受付日、3 空き家情報(所在地、地番、所有者氏名、住所、電話番号)、4 相談者情報(氏名、住所、電話番号、相談内容)	
記録範囲	空き家の所有者、管理者、相談者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、庁内の内部利用情報、住民基本台帳システム、官公署への公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・空き家対策グループ

個人情報ファイルの名称	空き家管理台帳_実態調査	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家の実態調査を行うため	
記録項目	1 空き家所在地、2 外観調査結果(空き家判定指標、対象区分、建物の状況、敷地の状況、周辺環境、老朽度評価)、3 意向調査内容(所有者氏名、住所、電話番号、空き家の状況、今後の活用方法)	
記録範囲	空き家の所有者、送付者、意向調査回答者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、資産税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市政策課・空き家対策グループ

個人情報ファイルの名称	空き家データベース	
行政機関等の名称	八戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家の実態調査を行うため	
記録項目	1 空き家所在地、2 外観調査結果(空き家判定指標、対象区分、建物の状況、敷地の状況、周辺環境、老朽度評価)、3 意向調査内容(所有者氏名、住所、電話番号、空き家の状況、今後の活用方法)	
記録範囲	空き家の所有者、送付者、意向調査回答者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、資産税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 駅西區画整理事業所・計画換地グループ

個人情報ファイルの名称	審議会委員選挙選挙人名簿	
行政機関等の名称	八戸市都市計画事業八戸駅西區画整理事業 施行者 八戸市 八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	駅西區画整理事業所	
個人情報ファイルの利用目的	審議会委員選挙を行うため	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 生年月日、4 土地所有形態（単有もしくは共有）	
記録範囲	八戸市都市計画事業八戸駅西區画整理事業区域の土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局、市民課（公用請求）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	土地區画整理法施行令第21条第3項、第4項	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 駅西区画整理事業所・計画換地グループ

個人情報ファイルの名称	換地データ	
行政機関等の名称	八戸市都市計画事業八戸駅西区画整理事業 施行者 八戸市 八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	駅西区画整理事業所	
個人情報ファイルの利用目的	換地情報の管理のため	
記録項目	1 地権者氏名、2 仮換地情報、3 従前地情報、4 仮換地指定通知日、5 仮換地使用収益通知日、6 地権者登記住所、7 地権者電話番号、8 成年後見人及び近親者の氏名、9 成年後見人及び近親者の住所、10 成年後見人及び近親者の電話番号	
記録範囲	八戸市都市計画事業八戸駅西区画整理事業区域の土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局、市民課（公用請求）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	八戸市（固定資産税課税課）、八戸市（下水道） 青森県（不動産取得税課税課）、青森税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築指導課・開発指導グループ

個人情報ファイルの名称	開発・建築許可申請受付台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	開発・建築許可申請の受付事務を行うため	
記録項目	1. 受付年月日、2. 受付番号、3. 申請者住所、4. 申請者氏名、5. 申請の種別、6. 許可年月日、7. 検査年月日、8. 申請場所、9. 申請場所の地目、10. 申請場所の面積、11. 許可条項等、12. 代理者氏名、13. 代理者連絡先	
記録範囲	開発・建築許可申請者、開発・建築許可申請者の代理者	
記録情報の収集方法	申請者本人又は代理者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築指導課・建築審査グループ

個人情報ファイルの名称	建築確認台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請の受付事務を行うため	
記録項目	1. 受付年月日、2. 受付番号、3. 申請書形態、4. 申請者氏名、5. ふりがな、6. 建築主等住所、7. 申請場所、8. 申請手数料、9. 設計者氏名、10. 監理者氏名、11. 構造設計建築士氏名、12. 設備設計建築士氏名、13. 工事施工者、14. 代理者氏名、15. 構造適判申請機関名、16. 省エネ適判申請機関名、17. 意見を聞いたもの氏名、18. 備考（工事名）19. 防火地域、20. その他の指定、21. 敷地面積、22. 用途地域、23. 主要用途、24. 工事種別、25. 建築面積、26. 床面積、27. 積載荷重、28. 最大定員、29. 定格速度、30. 棟別床面積、31. 用途、32. 工事種別、33. 構造、34. 耐火建築物、35. 高さ、36. 軒高、37. 便所、38. 物件種別、39. 階別面積、40. 確認年月日、41. 確認番号、42. 建築主事氏名、43. 計変年月日、44. 計変確認番号、45. 建築主事氏名、46. 中間検査受付年月日、47. 中間検査日、48. 中間合格年月日、49. 中間合格番号、50. 中間検査主事氏名、51. 検査員名、52. 検査受付年月日、53. 検査年月日、54. 検査済年月日、55. 検査済番号、56. 検査対象面積、57. 検査員名、58. 12条5項による施工報告書、59. 補正又は追加説明書を求める書面の通知、60. 適合するかどうか決定することができない旨の通知、61. 工事完了日、62. 許可、認定等の情報	
記録範囲	「建築確認申請書」を申請した者	
記録情報の収集方法	申請者本人又は代理者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築指導課・建築審査グループ

個人情報ファイルの名称	建築行政共用データベース	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	確認済証、中間検査合格証、検査済証を発行するため、統計	
記録項目	1. 受付年月日、2. 受付番号、3. 申請者氏名、4. ふりがな、5. 建築主等住所、6. 申請場所、7. 申請手数料、8. 設計者氏名、9. 監理者氏名、10. 構造設計建築士氏名、11. 設備設計建築士氏名、12. 工事施工者、13. 代理者氏名、14. 意見を聞いたもの氏名、15. 備考（工事名）16. 防火地域、17. その他の指定、18. 敷地面積、19. 用途地域、20. 主要用途、21. 工事種別、22. 建築面積、23. 床面積、24. 積載荷重、25. 最大定員、26. 定格速度、27. 棟別床面積、28. 用途、29. 工事種別、30. 構造、31. 耐火建築物、32. 高さ、33. 軒高、34. 便所、35. 物件種別、36. 階別面積、37. 確認年月日、38. 確認番号、39. 建築主事氏名、40. 計変年月日、41. 計変確認番号、42. 建築主事氏名、43. 中間検査受付年月日、44. 中間検査日、45. 中間合格年月日、46. 中間合格番号、47. 中間検査主事氏名、48. 検査受付年月日、49. 検査年月日、50. 検査済年月日、51. 検査済番号、52. 検査対象面積	
記録範囲	「建築確認申請書」を申請した者	
記録情報の収集方法	申請者本人又は代理者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築指導課・建築審査グループ

個人情報ファイルの名称	建築確認桐台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	証明書発行のため	
記録項目	1. 受付年月日、2. 受付番号、3. 申請書形態、4. 申請者氏名、5. ふりがな、6. 建築主等住所、7. 申請場所、8. 申請手数料、9. 設計者氏名、10. 監理者氏名、11. 構造設計建築士氏名、12. 設備設計建築士氏名、13. 工事施工者、14. 代理者氏名、15. 構造適判申請機関名、16. 省エネ適判申請機関名、17. 意見を聞いたもの氏名、18. 備考（工事名）19. 防火地域、20. その他の指定、21. 敷地面積、22. 用途地域、23. 主要用途、24. 工事種別、25. 建築面積、26. 床面積、27. 積載荷重、28. 最大定員、29. 定格速度、30. 棟別床面積、31. 用途、32. 工事種別、33. 構造、34. 耐火建築物、35. 高さ、36. 軒高、37. 便所、38. 物件種別、39. 階別面積、40. 確認年月日、41. 確認番号、42. 建築主事氏名、43. 計変年月日、44. 計変確認番号、45. 建築主事氏名、46. 中間検査受付年月日、47. 中間検査日、48. 中間合格年月日、49. 中間合格番号、50. 中間検査主事氏名、51. 検査員名、52. 検査受付年月日、53. 検査年月日、54. 検査済年月日55. 検査済番号	
記録範囲	「建築確認申請書」を申請した者	
記録情報の収集方法	申請者本人又は代理者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築指導課・建築審査グループ

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	統計・管理の為	
記録項目	1. 確認審査機関、2. 受付年月日、3. 受付番号、4. 申請者・代表者名、5. ふりがな、6. 申請者等住所、7. 申請の根拠条文、8. 技術的審査の有無、9. 適合証交付年月日、10. 適合証交付番号、11. 審査員氏名、12. 設計性能評価の有無、13. 設計評価書の交付年月日、14. 設計評価書交付番号、15. 設計登録住宅性能評価機関名、16. 設計評価員氏名、17. 申請形態、18. 認定申請手数料、19. 申請地、20. 敷地面積、21. 敷地面積2、22. 建築面積、23. 延べ面積、24. 主要用途、25. 階別床面積、26. 床面積の合計、27. 最高の高さ、28. 最高の軒高、29. 階数、30. 構造、31. 確認の特例、32. 維持保全方法、33. 維持保全期間、34. 工事着手予定年月日、35. 工事完了予定年月日、36. 備考（工事名）、37. 代理人、38. 壁量計算、39. 防火・準防火地域、40. 用途地域、41. その他の区域、42. 地区計画区域、43. 地区計画の有無、44. 受理通知年月日、45. 景観計画の有無、46. 都市計画施設の有無、47. 区画整理地名、48. 許可通知年月日、49. 認定年月日、50. 建築完了報告年月日、51. 建築完了報告番号、52. 確認した建築士、53. 建設評価書交付年月日、54. 建設評価書交付番号、55. 建設登録住宅性能評価機関、56. 建設評価員氏名、57. 確認申請受付年月日、58. 確認申請受付番号、59. 確認年月日、60. 確認番号、61. 完了検査受付年月日、62. 完了検査受付番号、63. 検査済年月日、64. 検査済番号、65. 確認申請（計変）受付年月日、66. 確認申請（計変）受付番号、67. 確認年月日（計変）、68. 確認番号（計変）、69. 軽微な変更年月日、70. 軽微な変更番号、71. 軽微な変更概要、72. 変更申請 譲受 年月日、73. 変更申請譲受 番号、74. 変更申請譲受 手数料、75. 譲受人氏名、76. 譲受人住所、77. 譲受概要、78. 認定年月日（譲受人）	
記録範囲	「長期優良住宅認定申請書」を申請した者	
記録情報の収集方法	申請者本人又は代理者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道業務課・料金グループ

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金等管理システム（一筆調書）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道事務所下水道業務課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金等の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 土地所在地、2 土地所有者情報（氏名、郵便番号、住所、住民番号）、3 登記地目、4 登記地積、5 説明会年度	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	法務局、資産税課、市民課、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道業務課・料金グループ

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金等管理システム（受益者申告書）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道事務所下水道業務課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金等の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 受益者情報（氏名、郵便番号、住所、電話番号、住民番号）、 2 土地所在地、3 登記地目、4 申告地積、5 申告年月日、6 一括希望有無	
記録範囲	受益者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局、資産税課、市民課、公用請求により 官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道業務課・料金グループ

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金等管理システム（賦課台帳）	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道事務所下水道業務課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金等の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 整理番号、2 受益者情報（氏名、郵便番号、住所、電話番号、住民番号）、3 土地所在地、4 登記地目、5 受益地積、6 負担金額、7 減免情報（決定区分、理由、率、額）、8 賦課年度、9 申告年月日、10 納期限、11 納付状況（納付区分、領収日、納入日、納入額）	
記録範囲	受益者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局、資産税課、市民課、公用請求により官公署、地銀ネットワークサービス株式会社	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月21日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道業務課・料金グループ

個人情報ファイルの名称	下水道使用料徴収簿	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道事務所下水道業務課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料等の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 使用者番号、2 使用者情報（氏名、郵便番号、住所、電話番号）、3 支払者情報（氏名、郵便番号、住所、電話番号・口座）、4 調定状況（汚水量、使用料、消費税額、使用期間、納期限）、5 納付状況（納付区分、領収日、納入日、納入額）	
記録範囲	下水道等使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、八戸圏域水道企業団、北奥羽広域水道総合サービス株式会社、株式会社電算システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年12月3日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道業務課・水洗化普及グループ

個人情報ファイルの名称	排水設備工事台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道事務所下水道業務課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備工事の管理および工事記録の保存のため	
記録項目	1 水栓番号、2 申請者氏名、3 工事場所住所、4 完了予定年月日、5 設置区分、6 建築物種別、7 申請年月日、8 完成検査年月日、9 工事業者名	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道業務課・水洗化普及グループ

個人情報ファイルの名称	融資あつ旋台帳	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道事務所下水道業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水洗便所改造等資金融資利子補給事務を行うため	
記録項目	1 申請者氏名、2 電話番号、3 金融機関名、4 支店名、5 融資金額、6 貸出日、7 返済開始日、8 返済回数、9 各月返済額、8 完済期日、9 利子補給額、10 利子補給率	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道業務課・水洗化普及グループ

個人情報ファイルの名称	水洗化マスタデータ	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道事務所下水道業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水洗化対象者に対する水洗化促進事務を行うため	
記録項目	1 一棟コード、2 建物名（表札名）、3 建物住所、4 所有者氏名、5 所有者住所	
記録範囲	下水道処理区域内の水洗化対象者	
記録情報の収集方法	住宅地図、資産税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道業務課・水洗化普及グループ

個人情報ファイルの名称	合併処理浄化槽申請処理システム	
行政機関等の名称	八戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部下水道事務所下水道業務課	
個人情報ファイルの利用目的	合併処理浄化槽設置整備事業を行うため	
記録項目	1 NO、2 年度、3 申請番号、4 申請結果、5 申請年月日、6 申請者、7 申請者住所、8 申請者電話番号、9 設置場所、10 申請代行業者、11 申請代行業者電話、12 人槽区分、13 浄化槽形式、14 住宅の形態、15 住宅の所有者、16 新築改良区分、17 着工予定日、18 完了予定日、19 補助金予定額、20 交付決定額、21 交付決定年月日、22 工事予定業者、23 決裁文書番号、24 決裁起案日、25 確定番号、26 確定補助金額、27 確認年月日、28 審査結果、29 交付確定年月日、30 実績報告年月日、31 確定起案日、32 備考、33 単独撤去区分	
記録範囲	合併処理浄化槽設置整備費補助金の申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 八戸市立市民病院 医事課

個人情報ファイルの名称	患者診療データベース	
行政機関等の名称	八戸市立市民病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市立市民病院 事務局医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬の請求事務、収納関係事務、患者の受付に関する事務、公衆衛生活動の診療事務、患者の診療事務、診療録の保管に関する事務、診療情報の管理に関する事務、医療に関する統計及び報告に関する事務を行うため	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 保険情報（保険者番号、被保険者証の記号・番号、公費負担番号、開始日、終了日）、8 家族・親族状況、9 職業、10 診療科、11 病名、12 診療年月日、13 入院日・退院日、14 予約日、15 診療の経過、16 処方及び処置、17 検査結果、18 診療点数、19 診療費	
記録範囲	八戸市立市民病院の受診患者	
記録情報の収集方法	本人からの保険証の提示、問診票、診療・検査とこれに基づく医師の判断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	診療報酬の審査支払機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市立市民病院 医事課	
	（所在地）〒031-8555 青森県八戸市田向三丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 八戸市立市民病院 医事課

個人情報ファイルの名称	個人別未収台帳	
行政機関等の名称	八戸市立市民病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市立市民病院 事務局医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医療費未収金回収に係る患者の個人情報管理のため	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 勤務先、7 未納額、8 家族・親族状況、9 保証人、10 処理経過、11 入外区分、12 診療科、13 保険名、14 請求日、15 請求額、16 入金情報	
記録範囲	八戸市立市民病院の受診患者	
記録情報の収集方法	本人、家族、各自治体(公用請求による)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市立市民病院 医事課	
	(所在地) 〒031-8555 青森県八戸市田向三丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 八戸市立市民病院 医事課

個人情報ファイルの名称	診療録	
行政機関等の名称	八戸市立市民病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市立市民病院 事務局医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医師法、保険医療機関及び保険医療養担当規則、医療法施行規則に基づき、診療行為に必要であるため	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 国籍・本籍、8 家族・親族状況・婚姻歴、9 職業、10 病名	
記録範囲	八戸市立市民病院の受診患者	
記録情報の収集方法	本人からの問診票、診療・検査とこれに基づく医師の判断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市立市民病院 医事課	
	(所在地) 〒031-8555 青森県八戸市田向三丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 10 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 八戸市立市民病院 医事課

個人情報ファイルの名称	血液製剤管理簿	
行政機関等の名称	八戸市立市民病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市立市民病院 事務局医事課	
個人情報ファイルの利用目的	輸血患者の血液製剤投与記録のため	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 国籍・本籍、6 診療科、7 血液型、8 投与日、9 製剤名、10 単位数、11 製剤番号(ロット)	
記録範囲	八戸市立市民病院の受診患者	
記録情報の収集方法	医師からの依頼、血液製剤情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市立市民病院 医事課	
	(所在地) 〒031-8555 青森県八戸市田向三丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 地域医療連携室

個人情報ファイルの名称	紹介患者受診予約ファイル	
行政機関等の名称	八戸市 病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院地域医療連携室	
個人情報ファイルの利用目的	地域医療機関等から当院へ紹介された患者の受診予約日時の把握のために利用する。	
記録項目	1 患者氏名、2 年齢、3 入力担当者名、4 診察区分、5 診療科名、6 診察医名、7 予約日時、8 予約枠、9 予約状況、10 コメント	
記録範囲	地域医療機関等から当院へ紹介された患者	
記録情報の収集方法	紹介状、本人、電子カルテシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	当院職員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 地域医療連携室

個人情報ファイルの名称	紹介状ファイル	
行政機関等の名称	八戸市 病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院地域医療連携室	
個人情報ファイルの利用目的	地域医療機関等から当院へ紹介された患者の受診目的等の把握のために利用する。	
記録項目	1 患者氏名、2 生年月日、3 主訴・診断名、4 紹介目的、5 既往症・家族歴・症状・症状経過・検査結果・治療経過等、6 現在の処方、7 備考	
記録範囲	地域医療機関等から当院へ紹介された患者	
記録情報の収集方法	地域医療機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	当院職員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務部総務課	
	(所在地) 〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 地域医療連携室

個人情報ファイルの名称	来院御報告ファイル	
行政機関等の名称	八戸市 病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院地域医療連携室	
個人情報ファイルの利用目的	地域医療機関等から当院へ紹介された患者の当院での受診状況や診察結果等の報告のために利用する。	
記録項目	1 患者氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 診断名、8 コメント、9 備考	
記録範囲	地域医療機関等から当院へ紹介された患者	
記録情報の収集方法	紹介状、Human Bridge（地域医療ネットワーク）、電子カルテシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地域医療機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 地域医療連携室

個人情報ファイルの名称	相談記録一覧ファイル	
行政機関等の名称	八戸市 病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院地域医療連携室	
個人情報ファイルの利用目的	当室に相談のあった相談内容の記録及び相談件数の把握のために利用する。	
記録項目	1 受付番号、2 相談日時、3 患者番号、4 患者氏名、5 診療科名、6 外来・病棟別、7 相談種別、8 相談手段、9 相談経路、10 相談内容、11 相談員名、12 相談員名の職種、13 対応状況	
記録範囲	当室に相談した者（平成 28 年度以降）	
記録情報の収集方法	本人、家族、関係機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課 （所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】運輸管理課 営業グループ

個人情報ファイルの名称	八戸圏域地域連携 IC カードシステム	
行政機関等の名称	八戸市交通部	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市交通部運輸管理課	
個人情報ファイルの利用目的	八戸圏域地域連携 IC カード「ハチカ」の発行	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 連絡先、5 住所	
記録範囲	IC カードハチカ（記名式）申込書	
記録情報の収集方法	本人、八戸圏域地域連携 IC カードシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【学校教育課・学務グループ】

個人情報ファイルの名称	就学援助システム	
行政機関等の名称	八戸市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	要・準要保護児童生徒就学援助費支給事務を行うため	
記録項目	1 就学援助申請書情報（学年、児童・生徒氏名、保護者氏名、性別、生年月日、住所、世帯状況、申請理由、口座情報）、2 認定日・認定解除日、3 市民税・県民税課税状況	
記録範囲	「就学援助申請書」を提出した世帯	
記録情報の収集方法	本人・世帯員からの申請、住民基本台帳システム、所得情報検索システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務課 （所在地）青森県八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【学校教育課・学務グループ】

個人情報ファイルの名称	奨学生原簿	
行政機関等の名称	八戸市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	八戸市奨学金の給付・貸与及び償還情報の管理のため。	
記録項目	1 奨学生本人および保証人の氏名、2 住所、3 生年月日、4 奨学生本人の在籍校・期間、5 保証人の職業・勤務先、6 奨学生と保証人の続柄	
記録範囲	八戸市奨学生およびその保証人	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市総務課	
	(所在地) 青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 11 月 20 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育指導課・青少年G

個人情報ファイルの名称	学校安全情報配信システム	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育指導課	
個人情報ファイルの利用目的	自然災害等による危険情報や、不審者情報、学校行事等の緊急的開催・変更などの緊急性の高い情報を、迅速かつ適切に保護者等に配信するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 学校名 3. 学年 4. メールアドレス	
記録範囲	教育指導課または学校に登録（変更・削除）届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（保護者）の届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市教育委員会 教育指導課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育指導課・青少年G

個人情報ファイルの名称	「青少年（中・高生）の地域活動」関係綴	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育指導課	
個人情報ファイルの利用目的	青少年の健全育成を目的に各種ボランティア活動を行う。 ついては、実働に際して活動先への連絡に供するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 学校名 4. 学年 5. 連絡先	
記録範囲	名簿登録申請書を提出した者（令和5年度以降）	
記録情報の収集方法	本人、学校（私立含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市教育委員会 教育指導課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

個人情報ファイル簿（単票）

【社会教育課・社会教育G】

個人情報ファイルの名称	成人式該当者リスト	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	八戸市教育委員会 社会教育課	
個人情報ファイルの利用目的	成人式参加対象者へ案内状を送付するために利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 郵便番号、6 町内名 7 世帯主名	
記録範囲	当該年度（4/2～翌4/1）に満20歳に到達する八戸市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸1丁目1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども支援センター

個人情報ファイルの名称	教育支援委員会総合所見	
行政機関等の名称	八戸市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局こども支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	障がいのある又は特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学先の決定や対象児童生徒の在学学校に指導助言を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 所属名、6 保護者情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、続柄、職業、健康）、7 家族情報（氏名、生年月日、続柄、健康）、8 生育歴・既往症、9 障害及び発達に関する事、10 教育歴・相談歴、11 学習の状況、12 性格・行動の状況、13 適応の状況、14 検査結果、15 必要な支援内容、16 望ましい教育機関	
記録範囲	教育支援委員会審議対象者	
記録情報の収集方法	所属所（学校・幼稚園等）、保護者、主治医	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	在学校、就学予定校、学校教育課、他市町村教育委員会（転出先、区域外就学先）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市総務部総務課	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月30日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】図書館 業務グループ

個人情報ファイルの名称	図書館利用者ファイル	
行政機関等の名称	八戸市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会図書館業務グループ	
個人情報ファイルの利用目的	市立図書館・市立南郷図書館・図書情報センターの図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	①利用者カード番号、②氏名、③生年月日、④住所、⑤電話番号、⑥保護者氏名、⑦勤務先・通学先、⑧メールアドレス、⑨貸出・返却記録、⑩有効期限、⑪貸出停止期限	
記録範囲	「個人貸出登録申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 八戸市教育委員会図書館	
	(所在地) 〒031-0022 八戸市大字糠塚字下道 2 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会事務局・農政グループ

個人情報ファイルの名称	農事振興組員名簿（旧市内・南郷地区）	
行政機関等の名称	八戸市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業行政に関する必要な事項の周知	
記録項目	1 組合名、2 氏名、3 住所、4 町内名	
記録範囲	農業従事者または農地を 10 a 以上所有している者で組合加入を当該地区組合長に届け出た者、農業振興に関心があり当該地区組合が特に認めた者	
記録情報の収集方法	農地台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各組合長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市農業委員会事務局	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 17 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会事務局・農地グループ

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
行政機関等の名称	八戸市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法等法令に基づく農地関係事務を行うため	
記録項目	別紙「記録項目一覧」のとおり	
記録範囲	農地所有者（登記名義人）、農地利用者、農地所有者・農地利用者の世帯員	
記録情報の収集方法	本人、住民記録システム、固定資産税システム、公用請求により官公署等（法務局など）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林畜産課、農業経営振興センター、資産税課、建築指導課、（公社）あおもり農業支援センター、管内土地改良区、他市区町村、（一社）青森県農業会議、（一社）全国農業会議所、青森県、税務署、農林水産省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）八戸市農業委員会事務局	
	（所在地）〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月17日

○記録項目一覧

1	地域の名称
2	大字の名称
3	集落の名称
4	本番
5	枝番
6	孫番
7	区分
8	現況地目の名称
9	台帳地目の名称
10	農振区分の名称
11	都計区分の名称
12	耕地番号
13	登記簿面積
14	実面積
15	本地面積
16	整備状況の名称
17	耕作状況の名称
18	所有者世帯の世帯一筆面積集計の所有 地面積計
19	所有者世帯の世帯一筆面積集計の自作 地面積計
20	所有者世帯の世帯一筆面積集計の借入 地面積計
21	所有者世帯の世帯一筆面積集計の貸付 地面積計
22	所有者世帯の世帯一筆面積集計の経営 地面積計
23	所有者世帯の世帯一筆面積集計の所有 地筆数
24	所有者世帯の世帯一筆面積集計の自作 地筆数
25	所有者世帯の世帯一筆面積集計の借入 地筆数
26	所有者世帯の世帯一筆面積集計の貸付 地筆数
27	所有者世帯の世帯一筆面積集計の経営 地筆数
28	所有者世帯の郵便本番
29	所有者世帯の郵便枝番

30	所有者世帯の電話番号
31	所有者世帯の地域の名称
32	所有者世帯の大字の名称
33	所有者世帯の集落の名称
34	所有者世帯の番地
35	所有者世帯の区域の名称
36	所有者世帯の家族経営協定
37	所有者世帯の家族経営協定日
38	所有者世帯の経営計画の名称
39	所有者世帯のメモ
40	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の所 有地面積計
41	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の自 作地面積計
42	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の借 入地面積計
43	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の貸 付地面積計
44	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の経 営地面積計
45	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の所 有地筆数
46	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の自 作地筆数
47	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の貸 付地筆数
48	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の経 営地筆数
49	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の面 積経営地合計
50	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の筆 数経営地合計
51	所有者の世帯の世帯一筆面積集計の面 積借入地合計
52	所有者の個人集計面積台帳の所有地面 積計
53	所有者の個人集計面積台帳の自作地面 積計
54	所有者の個人集計面積台帳の借入地面 積計
55	所有者の個人集計面積台帳の期間借入 地面積計
56	所有者の個人集計面積台帳の貸付地面 積計
57	所有者の個人集計面積台帳の経営地面 積計
58	所有者の個人集計面積台帳の所有地筆 数

59	所有者の個人集計面積台帳の自作地筆数
60	所有者の個人集計面積台帳の借入地筆数
61	所有者の個人集計面積台帳の期間借入地筆数
62	所有者の個人集計面積台帳の貸付地筆数
63	所有者の個人集計面積台帳の経営地筆数
64	所有者の個人集計面積台帳の面積経営地合計
65	所有者の個人集計面積台帳の筆数経営地合計
66	所有者の個人集計面積台帳の面積借入地合計
67	所有者の氏名
68	所有者のフリガナ
69	所有者の性別
70	所有者の生年月日
71	所有者の続柄1の名称
72	所有者の責任者
73	所有者の経営主
74	所有者の後継者の名称
75	所有者の認定農業者
76	所有者の認定日
77	所有者の移動状況の名称
78	所有者の移動年月日
79	所有者の国年種別の名称
80	所有者の農年加入種別
81	所有者の農年受給開始
82	所有者の農年年金番号
83	所有者の農年加入日
84	所有者の農年加入区分の名称
85	所有者の農年経営継承日
86	所有者の農年受給状況の名称
87	所有者の支給停止日

88	所有者の支給再開日
89	所有者の経営移譲日
90	所有者の特定処分農地面積
91	所有者の相続年月日1
92	所有者の適格者証明発行日1
93	所有者の税猶予適用日1
94	所有者の税猶予適用面積計
95	所有者の転用済み税猶予適用面積計
96	所有者の現適用面積計
97	所有者の全部確定日
98	所有者の継続年月日
99	所有者のメモ
100	共有区分の名称
101	所有者の農地に関する意向の名称
102	農地法第52条の3第1項による公表への有無の名称
103	貸借内容の名称
104	貸借種別の名称
105	中間管理事業
106	利用集積一括
107	貸借公告日
108	貸借開始日
109	貸借終了日
110	貸借賃借料額
111	貸借10a賃借料額
112	貸借物納
113	貸借利用目的の名称
114	貸借奨励金対象の名称
115	貸借新再区分
116	転貸種別の名称

117	転貸公告日
118	転貸開始日
119	転貸終了日
120	転貸賃借料
121	転貸10a賃借料額
122	転貸物納
123	転貸利用目的の名称
124	転貸奨励金対象の名称
125	転貸新再区分
126	期間貸借種別の名称
127	期間貸借開始月
128	期間貸借開始日
129	期間貸借終了月
130	期間貸借終了日
131	円滑化事業
132	機構による農地中間管理権の取得年月日
133	利用配分計画案への意見回答年月日
134	利用配分計画の都道府県知事における公告年月日
135	利用配分計画の都道府県知事における認可通知年月日
136	農地中間管理事業法第20条に基づく貸借解除年月日
137	環境保全型農業直接支払交付金の名称
138	農地維持支払交付金の名称
139	資源向上支払交付金の名称
140	中山間地域等直接支払の名称
141	利用報告年月日
142	利用報告勧告年月日
143	利用報告是正措置の名称
144	利用報告是正期限
145	利用報告根拠条項の名称

146	利用報告確認年月日
147	利用報告是正状況の名称
148	許可取消年月日
149	許可取消根拠条項の名称
150	国助成金有無
151	国助成金
152	県助成金有無
153	県助成金
154	市町村助成金有無
155	市町村助成金
156	適格者証明発行日
157	適用年月日
158	継続年月日
159	確定年月日
160	事由
161	解除年月日
162	特定貸付けの名称
163	営農困難時貸付
164	農年特処分対象の名称
165	適用年月日
166	特例種別の名称
167	特例適用年月日
168	特例適用面積
169	運営計画認定日
170	知事同意日
171	特定貸付協定締結日
172	貸付規程承認日
173	契約日
174	農地メモの許可取消の事由

175	農地メモのメモ
176	農地一覧メモの登録日
177	農地一覧メモのメモ日付
178	農地一覧メモのメモタイトル
179	農地一覧メモのメモ
180	仮登記設定年月日
181	仮登記権者
182	仮登記権者住所
183	連動コード1
184	物件番号
185	許可公告日
186	新設履歴の名称
187	削除履歴の名称
188	所有権移転履歴の名称
189	移転前後所有者名
190	相続譲渡人
191	解約履歴の名称
192	完了時貸借種別の名称
193	転用履歴の名称
194	転用内容の名称
195	転用後用途の名称
196	転用借受人
197	転用借受人住所
198	転用完了日
199	許可受理番号
200	直接入力転用譲受人